

令和6年2月26日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

1番 伊藤 芳 則	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 穴 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明
23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次	

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

19番 大 森 俊 和

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 福岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 細 美 健	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域振興部長 矢 野 美由紀
市 民 部 長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 立 花 周 治
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局 長 中 廣 晋	建 設 部 長 加 藤 伸 司
危機管理監 山 田 大 平	情報政策監 東 山 裕 徳
教 育 長 迫 田 隆 範	教 育 次 長 宮 脇 有 子
君田支所長 影 山 敬 二	布野支所長 才 田 申 士
作木支所長 坂 田 保 彦	吉舎支所長 畑 中 幸 治
三良坂支所長 明 賀 克 博	三和支所長 細 美 寿 彦
甲奴支所長 秋 山 和 宏	監査事務局 併選挙管理委員会事務局 長 濱 口 勉

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 児 玉 隆	次 長 石 田 和 也
議 事 係 長 原 仁 彦	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

５ 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 増 田 誠 宏 藤 岡 一 弘 掛 田 勝 彦 鈴 木 深由希 杉 原 利 明 新 田 真 一 竹 原 孝 剛 宍 戸 稔 中 原 秀 樹 黒 木 靖 治 伊 藤 芳 則 月 橋 寿 文

令和6年3月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（令和6年2月26日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		増 田 誠 宏…………… 59
		藤 岡 一 弘…………… 79
		掛 田 勝 彦…………… 92
		鈴 木 深由希……………106
		杉 原 利 明（延会）
		新 田 真 一（延会）
		竹 原 孝 剛（延会）
		穴 戸 稔（延会）
		中 原 秀 樹（延会）
		黒 木 靖 治（延会）
		伊 藤 芳 則（延会）
		月 橋 寿 文（延会）

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を12人の議員が行います。この一般質問を行う3日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分としています。

ただいまの出席議員数は23人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、掛田議員及び中原議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の会議の欠席者として、大森議員から一身上の都合により欠席する旨、届出がありました。

次に、本日の一般質問に当たり、増田議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、事前にタブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししています。

以上で報告を終わります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 皆さん、おはようございます。明日への風の増田誠宏でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

初めに、本会議初日にも黙禱をいたしました。元旦に起きた令和6年能登半島地震の犠牲になられた方にお悔やみ申し上げるとともに、被害に遭われた方にお見舞い申し上げます。地震の被害はいつどこで起こるか分かりません。いま一度御家庭でできる対策を御確認いただくとともに、本市としても来るべき災害に備えて様々な対策を図っていく、強化していく必要があると申し述べて質問に入らせていただきます。

大項目1、地域公共交通の利用促進について。初めに、路線バスの現状について質問します。コロナ禍、様々なことが停滞する中で、輸送人員は厳しい状況でしたが、行動制限がなくなり、人々の往来が増えていく中で、利用状況はどのように変化しているのか。また、経常収支率など、収支の状況はどのように変化しているのか、お伺いします。

（地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野地域振興部長。

〔地域振興部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域振興部長（矢野美由紀君） バス年度の集計は、10月から9月、そういったサイクルで行っております。まず路線バス利用者数は直近の令和4年度は13万3,427人で、コロナ禍で減少した数字からは回復していますが、コロナ前の数字には至っておりません。令和4年10月から令和5年9月までの1年間の収支状況は、37系統ある中で、収支率が20%以下の系統が16系統あり、前年度の12系統から4系統増えています。運行に係る経費の増や利用者の低迷が影響していると考えられます。なお、市街地巡回バスくるるんにつきましては、令和4年度は前年度より僅かに減少しまして、1万5,057人の利用がありました。1循環当たりの平均は5.26人となりますので、これは前年度と同様の数値であります。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） コロナ前に回復していない状況を御説明いただきました。厳しい状況が続いていると思いますが、こうした厳しい現状に対してどうしたらよいのかという部分で、続いて質問させていただきます。

昨年中国バス甲奴線が廃止され、市民バスに移管されました。同様なことが今後、他の路線でも発生する可能性があり、運転手不足が理由とされています。働き方改革に関連する2024年問題から、運転士の高齢化も相まって、広島県内を含めて全国的に深刻な課題となっています。昨年の決算審査でも指摘させていただきましたが、本市としても、課題としては認識されているようですが、運転手不足の問題について、その後半年がたつ中で、どのように課題を整理し、必要な対策をされてきたのか、また、されていくのか、お伺いします。

（地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域振興部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域振興部長（矢野美由紀君） 運転手不足は、先ほど議員もおっしゃられましたけれども、全国的な問題となっています。本市でも、路線バス、甲奴三次線の廃線理由が運転手不足でしたが、都市部においても、運転手不足を理由にバス路線の減便や廃止がニュースでも伝えられています。昨年、数社の運行事業者から、運転手不足の状況について話を伺いましたが、今のところは何かやっているが、不安だという声が聞かれました。原則、運行业者が取り組むべき内容ではありますが、担当課では、移住相談会で仕事の相談があれば、選択肢にバス運転手を紹介するようにしています。一方で、広島県バス協会は、ホームページによる募集情報の発信やバス運転者就職フェアを開催し、運転手確保に尽力をされています。人材不足は運行サービスの維持に直結する問題となりますので、引き続き乗務員不足の対応について運行事業者と連携していきたいと思います。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 厳しい現状について御説明いただきました。運行事業者としっかり連携していくということだったんですが、その辺り、対応はしっかりしていただきたいと思います。他の自治体では運転手不足への対応として、重複路線の再編や通学時以外の減便など、利用者への影響を最小限に抑える努力をしながら、路線を図っている例もあります。比較的便数の多い高速バスでも、全国的な例ですが、先ほども御説明いただきましたが、廃止や減便の例もあり、そのようなことがあると、本市の都市機能に重大な影響があります。

現在策定中の第3次三次市総合計画においても、利用者のニーズを踏まえた交通体系の見直しなど、地域の実態に応じた移動環境づくりを推進するとされています。また、現在でも、最初に御説明いただきました経常収支率によって路線の見直しを行っていますが、今後は運転手不足など、運行事業者の都合により路線の見直しを行っていく可能性があります。施政方針でも、生活移動手段の維持・確保、利用促進対策を進めるとされていますが、具体的にどのような対策をされるのか、また、路線の維持に向けて路線の見直しなど、再編等を考えているのか、お伺いします。

（地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域振興部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域振興部長（矢野美由紀君） 生活移動手段として、市民バスや路線バスは利用者の意見や地域の要望などを受けて、利用しやすいダイヤや路線の見直しを行っていくことが必要です。財政的な支援を行いながら、利用しやすい生活交通を整備することで、利用を増やす取組も行い、生活交通の維持をしております。また、現在利用者が増えて好評を頂いております「バス&レールどっちも割きっぷ」販売への支援を継続し、引き続き公共交通利用者の増加を図ってまいります。今申し上げましたのが具体的な取組でございます。

見直しにつきましては三次市地域公共交通計画におけるバス路線の見直し、これにつきましては、利用者の基準を下回った場合や、経常収支率が20%未満の路線について、デマンド型運行への転換など、サービスの変更、運行路線やダイヤ変更による利便性の向上、または利用者が特に少ない時間帯での減便や運行区間縮小など、路線の効率化を図るなどを理由に行われるものです。これは、市民の移動ニーズに応えるものであり、地域内生活交通検討会が設置されている地域では、地域住民が主体となって見直しを行っております。当然、運行事業者からの再編の相談もありますが、地元の合意の下、進めてまいりたいと考えております。

現在、地域から市民バスのルート変更や路線バスの停留所新設などの要望を伺っています。しかし、収支率の悪化が進み、今年度の路線バス補助額が前年度を大きく上回る見込みです。三次市地域公共交通計画の目標指標である経常収支率が20%を下回るバス系統の割合を30%以下にすることや、財政負担額2億2,000万円以下にする目標額を大きく上回る見込みであり、今後は必要な見直しは行っていく考えです。引き続き必要な路線を維持するために、持続可能な地域交通の実現に向けた取組を進めてまいります。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番(増田誠宏君) 維持経費については特別交付税、その辺りで措置はされているので、なるべく維持はしていただきたい部分はあるんですが、そうはいつても、増大していくと、事業費の増大は持続可能な地域公共交通となり得ないです。その辺り、しっかり検討しながら対応していただきたいと思います。その中で、先ほど生活交通検討会のお話を頂きましたが、これ、市内8か所8地域だと思いますが、今後設置や活性化を含めて、地域の利用者の皆さんと共創しながら、共に創りながら、必要な路線の検討に当たっていただきたいと思いますが、この検討会をほかの地域で拡大していく、その辺りのお考えがあるのか、再度お伺いします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

〔地域振興部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域振興部長(矢野美由紀君) 現在、地域内生活検討会は市内で7か所ございます。旧町村部で6か所、旧三次市内で1か所というふうになっております。今後はまた全地域の、それぞれの地域に合った交通を考えていく時期に入っておると思いますので、呼びかけをしまして、全地域にできるだけ広がって、検討していけるように、呼びかけを行ってまいりたいと思います。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番(増田誠宏君) では、次に、A I オンデマンドバスについて質問します。三次市議会「議員と話そう」八次会場にて、高齢者の運転免許証返納後を考えると、公共交通網の見直しが必要。利用者が少ないくるんバスの今後の利用促進計画はあるのかとの意見が出ていました。

市街地循環バスであるくるんバスは、公共交通として、地域住民だけでなく、観光客など誰もが乗車できる公共交通機関であり、乗車人数は限られた部分はあるかもしれませんが、一定の役割は果たしていると考えます。一方では、ルートが限られており、反対回りの方向に行く場合など、目的地によっては乗車時間が長くなる、幹線道路にあるバス停まで長い距離を歩かないといけないなどの課題があります。例えば八次地区においても、南畑敷町から畠敷町の八次コミュニティセンターへ、公共交通による移動手段がないなどの意見も伺っています。さらには、くるんバスのような中型バスは中型2種免許でも運転できますが、特に大型2種免許取得者が大変不足している中で、普通2種免許でできるバスへの転換は、今後考えていく必要があると思います。

モニター資料1をお願いします。写真のようなタクシーとバスの中間型であるA I オンデマンドバスは、D Xの取組から、A I を駆使した上で市街地に導入することは効果的であると考えます。導入に向けてのお考えをお伺いします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域振興部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域振興部長（矢野美由紀君） まず、市街地循環バスくるるんですが、観光客の利用を想定し、昨年4月に土日祝日の運行経路を一部変更したように、必要に応じた見直しを進めていきたいと考えております。くるるんの平均乗車人員が1便当たり5.26人ですので、乗り残しが発生しない程度のバスによる運行を行う必要があります。また、普通2種免許で運転できるバスへの転換は、運行事業者との協議が必要であろうかと思います。A I オンデマンドバスは、利用者の需要に応じて運行ルートや時間を柔軟に変更できる公共交通サービスです。乗客の予約状況や目的地を基に最適なルートをA I が計算し、運行するものです。固定の路線や時刻表に縛られることがなく、実際の移動需要に合わせたサービス提供が可能のため、人口が少ない地域や公共交通の便が少ない地域でも効率的に移動手段を提供することが可能と言われております。一方で、本市でA I オンデマンドバスを導入するとした場合、乗務員不足を抱える運行事業者が対応できるのか、柔軟に運行ルートや時間を変更できる反面、収益や定時性の確保は可能であるか、システム開発や運用にかかるコスト、また、長期的なサービス維持に必要な財政的支援など、課題も考えられます。A I オンデマンドバスが三次市に適しているのか、一部導入されているデマンドバスで対応が可能ではないか、主な対象者となる高齢者が利用可能であるかなど、大きな問題があります。引き続き本市としても調査研究を進めてまいります。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） フルでの置き換えが最適かどうかというのは、またそれはいろいろな考えがあると思います。サービス展開について大きな問題もあるということですが、写真にありますこのバスなんですが、先月、広島市、廿日市市に、広電グループのひろでんモビリティサービスによって運行されているA I オンデマンドバス、スマートムーバーの視察に会派で行っております。WEBアプリで予約、乗降、バスの停留所も60か所余り設置してあり、実際乗車してみると、キャッシュレス化もされており、とても使い勝手のよいバスです。2021年2月より運行開始し、随時改善を図りながら、運賃値上げをしたにもかかわらず、少しずつではあるが、右肩上がりで利用者が増えている状況です。イベント時の輸送にも対応しており、今後、児童生徒の輸送についても考えていくと聞いています。また、オンデマンドバスは日中のみの運行であり、乗客が入れ替わる安心感から、先ほど運転手不足の問題が可能かどうかというような御答弁もいただきましたが、運転手として女性や若い人の職場にもなり得ると聞いています。ぜひ、様々な課題があると思いますが、進めていっていただきたい、検討していただきたいと思います。

その中で財政面のお話がありましたので、次の質問に入らせていただきます。次に、モニター資料2をお願いします。これは国土交通省の補助事業として、地域交通共生モデル実証プロジェクトを実施しています。来年度への募集も始まっており、予算規模も2倍近くに大きくな

っていると聞いています。交通を地域の暮らしと一体として捉え、地域の多様な関係者との共創により維持活性化に取り組む事業です。今年度の例では、共創モデル実証運行事業では、補助金額は補助対象経費の3分の2、上限1億円であり、採択もされやすかったと聞いています。こうした事業を使いながら、積極的に、新たな形での交通手段を開発していくことも必要ですか、お考えをお伺いします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 今、議員から御紹介いただきました国土交通省の地域交通共創モデル実証プロジェクトの補助対象事業者は、交通事業者などを含む複数の共創パートナーで構成され、買物やまちづくり、医療、介護、教育など、様々な分野と連携をしています。令和5年度には、採択された事業として、事例としてオンデマンド交通の事例も幾つか見受けられます。既に本市では、作木地区や川西地区、また清河地区などで、地域の実情に合った交通手段の確保に取り組まれた事例がありますけれども、新たな取組を行う場合の有効な財源として参考にしていきたいと思いをします。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) この事業ですが、地域の多様な関係者による共創や、共創の取組促進のための人材育成、これは本市の掲げる共創のまちづくりそのものだと思います。地域公共交通のデザイン再構築の観点からも進めていく必要があります。先ほど御答弁いただきましたように、AI オンデマンドバスも対象となっていますので、ぜひしっかり検討をしていただきたいと思います。

続いて、令和6年度より三次市行政組織の変更によって、公共交通に関する業務は地域振興部定住対策くらし支援課から地域共創部まちづくり交通課になり、自治交通係が担当していくこととなります。芸備線の再構築協議会や任意の協議会への対応も含め、業務量が増大していくと予想されます。今回の見直しにより、組織体制としてはどのように変化していくのか、お伺いします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡経営企画部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 令和6年度に予定しております行政組織の変更のうち、地域振興部の再編につきましては、“ツナガリ人口”の拡大と「共創」のまちづくりを推進するため、現在の地域振興部の所管業務を再編し、名称を地域共創部とするものです。市民生活に欠かさない各地域の生活交通の検討には、住民自治組織等との連携が重要であるため、今回まちづくり交通課に自治交通係を設け、これまで以上に効果的、効率的な取組をめざすものとしており

ます。

（３番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔３番 増田誠宏君 登壇〕

○３番（増田誠宏君） これまで以上に効果的、効率的にされるということですが、具体的に体制として、例えば再構築協議会の対応とか、そういった部分で強化されていくという部分でよいのか、再度お伺いします。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 組織体制としては先ほど申し上げたとおりです。また、人員の体制とかも含めて総合的に考えて、現在の課題に対応していく体制としたいと考えております。

（３番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔３番 増田誠宏君 登壇〕

○３番（増田誠宏君） 公共交通については観光に関する取組もしていく必要があります。そうした場合、自治交通係だけでなく、商工観光課やDMOとしっかり連携して、様々なことに取り組む必要があります。さらには他の部署、建設部や教育委員会なども連携を強化していく必要があります。例えばですが、12月の一般質問でもしましたが、県道知三次線上にはバス停に停車スペースがないなど、安全な快適なバスの停留所とは言えないところもあります。こうした点を改善していく中で、利用を増やしていくことも必要です。部署間の連携についてお伺いします。

（地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域振興部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域振興部長（矢野美由紀君） 公共交通の利用促進は、地域経済の活性化、環境保全、そして市民の移動を支える上で重要な課題です。これまでも必要に応じて関係する部署と連携をしてきましたが、公共交通の利用促進は地域住民の生活の質を向上させ、地域経済の活性化にも寄与する重要な施策です。この目的を達成するために、今後も様々な部署と連携し、総合的な取組を行ってまいります。

（３番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔３番 増田誠宏君 登壇〕

○３番（増田誠宏君） 必要な連携をしていくということですが、公共交通、その担当部署だけではもう済まなくなっている、それだけでは解決しなくなっている状況もあると思います。しっかり連携していただきたいと思います。

運行事業者と定期的な意見交換や要望活動などを実施しているのか、また、先ほどのＡＩオンデマンドバスの視察では、説明を広島電鉄の管理職の方から受けましたが、この方は広島市から出向されている方でした。交通政策について相互理解を深める、運転手不足など、先手を取って公共交通全体を見直していく上で、人的交流、連携強化が必要ですが、お考えをお伺いします。

（地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域振興部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域振興部長（矢野美由紀君） 市民が利用しやすい公共交通を維持するためにも、運行事業者との連携は欠かせないと思っております。現在も必要に応じて意見交換などを行っておりますが、市民からの公共交通に関する意見や要望を運行事業者と共有することで、より利用者目線のサービス向上を図る一方、運行事業者からの要望や提案を聞いて、市の公共交通施策に反映させることも必要と考えております。

先ほど、広電からの出向のお話もありましたけれども、広島県や広島市の交通部門へのこういった運行事業者からの派遣事例は承知をしておりますが、本市ではこれまで実績がありません。バス事業者である備北交通もＪＲも人材不足で派遣をするのは容易でないと考えております。また、別に人的交流としまして、令和５年度から令和６年度までの２年間、国土交通省と農林水産省から２名の職員が定期的に意見交換を行いながら、本市の地域公共交通を始めとした地域課題解決の協議を進めています。そのほかにも、学生が地域公共交通の課題に関わる取組の事例もあります。三次市地域公共交通計画においても、公共交通の維持可能性を確保するためには、利用者数の増加、維持、市民の理解の獲得、乗務員などの人材不足への対策など、多岐にわたる課題が挙げられています。これらの課題に対し、公共交通全般や関連施策の見直しを進めるために、運行事業者と市の連携は必要であると考えております。

（３番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔３番 増田誠宏君 登壇〕

○３番（増田誠宏君） 事業者からの派遣は容易でない、それは確かにあるかもしれないですが、相互的な、逆に市のほうから派遣をする、相互的にするという考え方もあると思います。その辺り、今後必要に応じては考えていただきたいと思いますし、関係の強化、実効的に、しっかり意見交換しながらやって進めていただきたいと思います。

次に、第２次三次市観光戦略について、公共交通の視点から質問していきます。観光戦略（案）では、観光地へのアクセスや、観光地間を結ぶ交通手段、二次交通が未発達である。交通事業者との連携による市内交通手段の確保、最適な交通手段を整備することに取り組むとされていますが、具体的にどのような交通手段の確保や整備を行っていくのか、お伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中廣産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 観光地への交通手段の確保として改善した事例は、先ほど地域振興部長がお答えしたとおり、備北交通との協議により、市街地循環バスくるるんの運行ルートの見直しを行い、土日祝日に酒屋地区の運行ルートを新設しております。また、バス&レールどちらも割きつぷのオプションとして、三次町と酒屋地区をバス移動するための三次市街地ローカルバス市内1日フリー乗車券を格安で販売するなどの事例もございます。

今後三次DMO主体にしまして、交通事業者や観光事業者と連携調整を行い、インバウンドを含めた観光客の周遊促進や滞在時間の延伸を図るため、レンタサイクル、カーシェアリング、送迎バスなどの交通手段の検討や、モニターツアーを企画するなどして、観光客の意見やニーズを把握し、移動サービスの充実に努めていくよう考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） モニターツアーとかレンタサイクルとかいう説明がありました。これ、本当に様々な事業体や、事業体以外の地域の皆さんとの連携という部分で、少し前の分で質問させていただきました共創のまちづくり、そういった部分でしっかり連携を図りながら、進めていっていただきたいと思います。

次に、先日、県立三次中学校の生徒代表が、三次市議会の議場にて発表をされました。そのうちの一班が、「We Love ワニ」との表題で、ワニを観光に生かすという内容で発表を行いました。三次駅付近にワニ料理が食べられるところをつくり、芸備線に乗ってくれた方にクーポン券を配る、どちらも割きつぷにクーポン券を入れてみるといった提案です。

このように、公共交通を通じて観光促進をしていく、結果的に公共交通の利用も増やしていくといった取組が必要です。DXの観点からは、例えばJR西日本のデジタルチケット*t a b i w a*や広島電鉄のMOB I R Yに、公共交通と観光地をともに組み込むといったソフト的対応も必要です。さらには先ほどのA I オンデマンドバスのように、実際に乗ってもらえるような取組、また、バスの乗換施設や駐車場などに公衆トイレを整備するようなハード面の整備も必要であると考えます。観光から公共交通の利用促進をしていくことについて、お考えをお伺いします。

（地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域振興部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域振興部長（矢野美由紀君） 今、議員のほうから御紹介を頂きましたように、市内の学生がJR芸備線などのローカル線の利用促進に関心を持っていただくことはすばらしい取組だと思っております。また、資料などを見させていただきまして、今後の施策の参考にさせていただきたいと思います。引き続き、持続可能な地域公共交通体系の維持に向けて取り組んでまいり

ます。また、先ほど、D Xの観点等からの紹介もありましたデジタルチケットと観光施設を組み合わせたチケットの販売や、A I オンデマンドバスの導入、バス停の整備などにつきまして、財政的な問題など、十分な検討も必要であろうかと思っております。

(3 番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3 番 増田誠宏君 登壇]

○3 番(増田誠宏君) もちろん財政的な問題というのは課題等あると思いますが、その辺り、しっかりと様々な国の補助メニューとかと照らし合わせながら取組を図っていただきたいと思います。

この項目最後に、第2次三次市観光戦略において、地域公共交通の役割はどのように位置づけられているのか、地域公共交通と観光戦略との関係について、最後、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 第2次三次市観光戦略(案)には、地域公共交通の役割については記載はございませんが、交通事業者は、地域観光の重要なプレーヤーであり、観光客へサービスを提供するものと位置づけております。一次交通との接続を調整し、J Rや高速バスを利用する観光客の二次交通の利用に配慮した運行ダイヤや二次交通網の充実など、今後、最適な移動手段の整備に向け、交通事業者などと連携をして取り組んでいくこととしております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 公共交通全般につきましては、本当に我々の地域にとっても非常に重要な問題であるというふうに認識しております。先ほど来からあるように、地域公共交通の問題というのは今や自治振興に限らず、教育だとか福祉だとか、あるいは今、御指摘のあった観光の面についても、市内でも連携をした取組というのがますます重要になるというふうに考えております。

また、さらに、先ほども提案や指摘がありましたけれども、現在は人手不足であるとか、あるいは人口減少、それに伴って交通事業者の対応については2024年問題をどうするかといったようなこともあります。その中で、どうやったら地域公共交通持続可能なものにするかというのは、やはり行政だけではなかなか前に進まない部分がありますので、事業者や、あるいは地域の皆さんや、市民の皆さんと、いろいろと知恵を出し、話し合いを進めながら、そして、まさに共創の地域公共交通、持続可能な地域公共交通につなげていくということが必要であります。今後においても、地域公共交通関係の計画であるとか、そういった策定の中で、ただいまの議論も踏まえてしっかりと調査研究を進める中で、今後のリデザイン、地域公共交通はまさに過

渡期を迎えておりますので、そういった部分で取組を進めてまいりたいというふうに考えています。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番(増田誠宏君) 確かに市長おっしゃられたとおり、行政だけでは進まない、もう本当にそのとおりだと思います。住民の皆さんにも、事業者の皆さん、様々な方に自分事として捉えていただいて、いつも市長おっしゃられているように共創のまちづくり、これはまさに公共交通に当てはまることだと思います。しっかり全庁的に進めていっていただきたいと思います。

続いて大項目2、三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画について、小・中学校等の建て替えについて質問します。策定支援業務を公募型プロポーザルにて実施され、今月9日に公開ヒアリング、22日に選定結果が発表されたところです。具体的なことは支援業務の中で検討されるということですが、市として基本的な考えは持っている必要があります。また、学校や保育所などは、将来のまちづくりを考える上で非常に重要な施設です。基本構想が示された段階で議論を始めるのではなく、市民の皆さんにおいても、早期に考えていただきたい、そうした観点から質問していきます。

モニター資料3をお願いします。ちょっと見えにくいんですが、これは現在の敷地の概要です。初めに、予算案としては十日市小学校等改築事業3,000万円を計上され、老朽化した小学校等の整備の検討を行っていくとされています。今後基本構想を策定していく中において、具体的な配置などは検討されていくものと考えます。予算案としては、小学校と関連施設のみの整備のようですが、仕様書では周辺エリアにある施設の再整備の検討も実施するとされています。今回の建て替え事業は、保育所、小学校、中学校、体育館、プール、児童クラブを全て建て替え、再配置していくことなのか、本市の考えを確認の意味で質問いたします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇教育次長。

〔教育次長 宮脇有子君 登壇〕

○教育次長(宮脇有子君) 小・中学校の老朽化対策事業として実施する本事業では、基本的には十日市小学校及び十日市中学校の改築を検討するものです。ただし、十日市体育館については、十日市中学校と同一敷地内にあり、授業でも使用していることから、併せて検討する必要があると考えております。また、十日市小・中学校の整備に当たっては、周辺にある保育所などの公的施設との連携や、周辺公的施設の将来的な更新を見据えたエリアの今後の在り方を検討していく必要があることから、周辺エリアについても併せて検討するものとしております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番(増田誠宏君) 周辺施設についてですが、今後検討されていくという部分なんですが、市

としてもどういうふうにしていくかというのはある程度考えておく必要があるのではないかと思います。特に先日示された、三次市立保育所規模適正化基本方針でも、施設の老朽化が指摘されており、築36年の十日市保育所の在り方として、どのように考えておられるのか、保育所の建て替え等を具体的に考えておられるのか再度お伺いします。

（教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇次長。

〔教育次長 宮脇有子君 登壇〕

○教育次長（宮脇有子君） 保育所の在り方につきましては、以前、過疎地域持続的発展計画に基づく主要事業の実施について申し上げた際に、在り方については検討していくというふうにしております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） では、次の質問として、計画策定支援業務の履行期間は本年10月までとされており、大変厳しい日程です。8か月という短い期間での策定で大丈夫なのか、大きな事業でありますので、本市の中心市街地の重要な施設を複数建て替える、そういったことを検討するものですが、十日市という1地域だけのことではありません。もっと時間をかけて住民と議論して、計画性のあるまちづくりをしていく必要がありますが、お考えをお伺いします。

（教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇次長。

〔教育次長 宮脇有子君 登壇〕

○教育次長（宮脇有子君） 本事業においては、単なる学校施設の整備だけではなく、周辺エリアを含めたまちづくりに関する事業であり、関係者の意見集約や合意形成が大変重要であると認識しております。今回プロポーザルを実施するに当たっては、複数の事業者から聞き取りを行っております。履行期間が極端に短いという意見はございませんでした。また、プロポーザルにおいても、8か月間という業務期間の中で、確実かつ迅速に業務を実施するための工程や体制、マネジメント手法について、提案を頂いており、委託事業者と連携して業務に取り組みたいと考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 期間が短い等の意見はなかったということなのですが、プロポーザル、発表を見させていただくときに、提案者自体からも期間が短いとの発言もあったように思います。三次の中心市街地の未来を決定していくものでありますので、意見集約等時間がかかる部分もあるのではないかと思いますので、しっかりと慎重に進めていっていただきたいと思います。その中で、この策定支援の業務中間報告書の提出期限は7月31日ですが、関係者の周知を図る

ためとされていますが、関係者の周知というのはいつ頃になるのか、お伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 中間報告書の提出においては、提出期間を7月31日としておりますので、提出を受け次第、整理ができて、お示ししたいと考えております。しかしながら、検討委員会、4つの部会で行うようにしておりますので、これから委託業者とも相談いたしますが、必要に応じて情報提供のほうは十分させていただきたいと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 7月31日で提出を受け次第ということで理解しましたが、関係者の周知を図るという部分ですが、この関係者というのはどういった方々の部分なのか、再度お伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 地域の皆様方、学校の保護者の皆様方、また、児童生徒とも意見を聴取するという事も考えておりますので、子供たちでありますとか、また、必要に応じて市民皆様のほうにも情報提供してまいりたいと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 情報提供については、丁寧な対応のほうをお願いしたいと思います。

次に、先ほども言った資料3なんですが、今回の基本構想の用地は現在地を対象とします。公開ヒアリングでも指摘がありましたが、大規模洪水発生時には、現在の敷地は浸水地域であり、計画規模で約5メートル、想定最大規模で約10メートルです。浸水想定区域内での建て替えについてどのような対策をしていくのか、市民ホールきりりのようにかさ上げをする、1階には浸水をしてよい機能に限定するなど、対策はあると思いますが、どのように考えているのか。また、消防本部、三次警察署が浸水区域内にあるため、早期の移転が必要とされていきました。小・中学校は、避難施設として地域防災の拠点ですが、浸水想定区域内であっても、現在地の建て替えを進めていくのか、浸水地域への建て替えについて課題がないのか、お伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長（宮脇有子君） 令和３年11月にお示しした過疎地域持続的発展計画に基づく主要事業の実施についての中で、施設整備に当たっての視点の１つとして、各施設の利用者の利便性を考慮し、現在地での建て替えを基本とし、安全安心な施設整備に努めるとしております。十日市小・中学校の改築に当たっても、学校設備を整備することができる敷地面積があること、児童生徒の通学距離や学校周辺施設との連携、災害時における地域の避難所としての役割などを考慮すると、現在地での建て替えが現実的であると考えております。

なお、浸水想定区域内であることの課題や懸念事項、解決方法についてはプロポーザルにおいても提案を頂いておりまして、これから基本構想、基本計画を策定する中で、どのような対策ができるか検討してまいりたいと考えております。

（３番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔３番 増田誠宏君 登壇〕

○３番（増田誠宏君） 利用者の利便性で現在地にしていくという部分で、御答弁いただきました。その部分は理解できる部分はあるんですが、平成30年西日本豪雨の後の一般質問でも、きりりが浸水してしまうので、どうやって避難すればよいのか。避難所としての機能が果たせない。避難所から除外すべきとの議論もありました。また、浸水する前に緊急的に避難する施設として、そういう効果、もちろんその意義というはあると思うんですが、もし今後、大規模災害とかが起きて浸水した場合、市民の方からも議会のほうからも浸水地域への公共施設の建設に政策的にどうであったかとの指摘が出る可能性もあります。確認の意味で、浸水地域へ再度学校を建てるという部分についての考えをお伺いします。

（教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇次長。

〔教育次長 宮脇有子君 登壇〕

○教育次長（宮脇有子君） 御指摘の点もございすけれども、確かに、学校のほうが浸水想定区域に位置しておりますが、川に囲まれております本市の特性上、特に市街地において、災害想定区域外で同規模の代替地を探すことは容易ではございません。また、補助避難所となっておりますが、整備に当たっては地域の皆様や子供たちの安全を第一に考え、できる限りハード面の整備を行っていききたいと思いますし、加えて、ソフト面で教職員の防災意識の醸成でありますとか、適切な避難行動についてもしっかりと考えてまいりたいと考えております。

（３番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔３番 増田誠宏君 登壇〕

○３番（増田誠宏君） 次の質問として、公開ヒアリングでも、学校周辺エリアの整備の必要性について指摘がありました。ただ単なる学校の建て替えでなく、まちづくりそのものです。学校周辺エリアについては、特に道路が狭く自動車が入りにくい、周辺の道路が曲がりくねった上で、軽自動車が辛うじて入れるかどうかという状況は、防災上の観点からも大きく課題です。

今後大きく分けて、小・中学校2か所の用地を有効に活用していくならば、同時に周辺エリアの道路整備、さらには都市計画の観点から、用地周辺の住宅街の再開発が必要であり、その辺り、担当部署としてどのように考えているのか、お伺いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤建設部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 三次市立十日市小・中学校等改築に合わせた周辺エリアでの道路整備を含めた都市計画法に基づく市街地開発事業の計画については現在ございません。しかしながら、今後の基本構想、基本計画を策定する中で、小・中学校等の配置計画によって、児童生徒などの安全確保などを考慮した上で、道路幅員等の検討が必要であろうかというふうに考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 県内でも三原市や府中市など、モデルとして官民連携の小さな単位の再開発事業をされています。先月には府中市でも勉強会をされていると伺っていますので、この辺り、同様な取組はできないのかぜひ検討していただきたいと思います。

次に、全体事業費の見込みと財政への影響について質問します。大変短い期間で策定する構想ではありますが、全体の概要事業費はどの程度を見込んでいるのか、お伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 本業務の中で、施設の規模や機能、配置、概算工事費などを検討することとしておりまして、現時点で明確にお示しできるものはございません。

なお、本事業は過疎地域持続的発展計画に基づく事業実施であり、主に過疎対策事業債を財源としておりますので、事業費については活用できる財源も考慮しながら、検討する必要があると考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 全体事業費について明確になってない部分なんです、それについてなんです、プロポーザル審査委員会の委員からも、安価に安く仕上げるにはどうするのか、コスト削減についての質問もありました。全体事業費についてどのように削減していくお考えなのか。また、必要な事業は全てしていくのか。逆に、事業費の総額を決めた上で、できる事業のみ進めていくのか、その辺りについてどのように考えているのか、お伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 宮脇次長。

〔教育次長 宮脇有子君 登壇〕

○教育次長（宮脇有子君） 本事業につきましては、コスト縮減に対する考え方や事業手法、発注手法についても検討することとしております。業務委託事業者の創造力や技術力、スケジュールコスト管理能力などを活用し、計画段階から事業費の削減に努めていきたいと考えております。また、学校施設の改築と併せてどのような事業が必要になるかについても本事業の中で検討してまいりたいと考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 全ての事業を実施した場合は相当大きな事業費が想定されます。現在厳しいと言われている財政状況において、事業費の確保はできるのか、先ほど過疎債という御答弁がありました、有利な財源をしていく必要があると思いますが、主にどのような財源を想定しているのか、お伺いします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田総務部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 本市では、中長期的な視点から財政運営を行うために、実施計画を前提とし、毎年財政計画を策定しておりまして、財源の負担が特定の年度に集中しないように、年度間で事業を平準化するように努めております。財源につきましては、主に補助金と起債を想定しておりまして、補助金については小・中学校の集約化に係る国土交通省の都市構造再編集中支援事業費補助金を想定しております。起債については先ほどの過疎対策事業債を想定しておるところでございます。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 昨年12月定例会一般質問でも、令和8年度には経常収支比率100.8%を超える見込みであり、現在の財政規模を続けていくわけにはいけないのではないかという質問がありました。それに対して、財政に余裕がある状況ではない、今後ますます厳しくなっていく想定をしているとの答弁がありました。また、今後三次小学校、消防署、三次中央病院など、大型ハード事業が本格化していく中で、あくまで予算上ではありますが、今後3年間で20億円の財政不足を見込むとされています。

このように、議会からも、執行部の説明の中からも財政が厳しいと指摘がある中で、十日市保育所、小学校、中学校ほか、全てを建て替えることは財政上大きな影響がないのか、また、あるとしたら、どのような点に影響があるのか、お伺いします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 十日市小学校等の改築事業につきましては、十日市小学校、中学校以外の施設全てを建て替えするところまでは決まっておりませんで、今後の基本計画の中で、周辺施設の在り方を検討していきます。

財政計画につきましては、財源の負担が特定の年度に集中しないよう、年度間の事業の平準化、また、有利な起債である過疎対策事業債を最大限活用するよう計画をしております。

財政上の影響として考えられますものは、過疎対策事業債には国の配分枠がございますので、配分枠が想定より少ない場合、ほかの事業との事業費の調整、または、別の起債を利用することで、公債費の負担が増えることなどが考えられます。このため、積極的に繰上償還を行うなど、後年度の公債費負担の軽減に努めるとともに、財政計画を策定する中で、公債費を含めた全ての経費について、選択と集中、行政サービスの提供方法の見直し、維持管理経費の節減などを行いながら、安定的な行政運営を行ってまいります。

（３番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔３番 増田誠宏君 登壇〕

○３番（増田誠宏君） 令和３年度策定の長期財政運営計画には、十日市小・中学校の建て替え事業は反映させているのか、また、大きな事業が続いていく中で、事業費の増額や、地方交付税の増額などが発生しているので、計画の見直し、特に数値の部分の見直しをしていく必要がありますが、お考えをお伺いします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 三次市長期財政運営計画の普通建設事業費は、十日市小学校等改築事業も含めて、三次市過疎地域持続的発展計画に計上されている事業について、財源の範囲内で、事業費の負担が特定の年度に集中しないよう、年度間で平準化して計画をしております。長期財政運営計画については長期的な指標でありまして、毎年度策定します財政計画の中で、最新の状況を反映して数値等を更新してお示ししておりますので、現時点では数値の見直しは考えておりません。

なお、決算数値につきましては、長期財政運営計画の数値と比較ができるように、市のホームページ等でも公表しておるところでございます。

（３番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔３番 増田誠宏君 登壇〕

○３番（増田誠宏君） 小・中学校建て替えについて長期財政計画に反映しているという部分で、分かりました。そうした中で、反映させているという部分は理解したんですが、数値の置き換

えについてなんですが、やはり経営感覚を持って、示して運営していくという部分では、やっぱり最新の数値を市民の皆さんにも示していく必要があると思います。大きく推計値と決算値がずれており、令和4年度で既に40億円以上、上振れしている現状もありますので、その辺り、しっかり対応していく必要があります。毎年更新されている自治体もありますので、更新していくべきと思いますが、再度お考えをお伺いします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 長期財政運営計画の数値と決算数値に乖離が生じておりますけれども、長期の計画と決算が、どの部分がどれだけずれていくか、こういったことも分析しながら次の3年間の財政計画を立てていくといった意味で、長期財政運営計画の数値はこのまま使わせていただいて、決算数値との乖離の部分、こういったところの分析をするための指標として使うことも可能ではないかというふうに考えております。

ただ、令和7年度に、次の国勢調査がございますので、そういったところで人口減少があった場合、それを反映した普通交付税も算定されますので、そういった点、また、そのほかの社会情勢等の変化も踏まえまして、今後さらに大きく乖離する場合については見直しについても検討する必要があるかと考えております。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番（増田誠宏君） 次に、学校規模適正化と小・中学校の建て替えについて質問します。市長による三次未来構想では、中学校の規模と校区の再編に向けた生徒のための在り方検討会を立ち上げますとされています。必ずしも規模適正化を早期に推進していくべきと言っているわけではございませんが、規模適正化基本方針を定めてあり、さらには市長公約や総合計画にも入っている状況において、本市として、教育委員会としては進めていく方針と考えます。10年後においては中学校の生徒数が、現在の3分の2程度に減っていく中で、中学校の校区再編についてどのように議論をされているのか、また、どのように進めていくお考えなのか、お伺いします。

（教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇次長。

〔教育次長 宮脇有子君 登壇〕

○教育次長（宮脇有子君） 現在策定中であります「（仮称）三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画」を推進する取組の中で、児童生徒一人一人に豊かな教育環境を保障する観点から、中学校だけではなく、小学校を含めた学校の在り方や適正配置について、現在の「三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化について」の基本方針の検証と見直しを早急に行い、現在及び将来を見通した上での基本方針や計画を策定していきたいと考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番(増田誠宏君) 小・中学校の適正方針基本方針を早急に見直していくということなんですが、今後仮に中学校の校区再編をしていく場合、学校の建設位置というのはしっかり検討しておく必要があると思います。例えば先ほど来、質問させていただきましたように、現在の十日市小・中学校周辺の道路は狭いといった中で、対応できる道路事情になっているのか、校区再編においては市内全体を考えた学校配置を考慮する必要がありますが、その辺りのお考えをお伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

〔教育次長 宮脇有子君 登壇〕

○教育次長(宮脇有子君) 今回の十日市小・中学校の改築は老朽化対策事業でありまして、校区の再編を目的としたものではございません。仮に校区を再編する場合、必ずしも学校の建て替えが必要とは考えておりませんが、必要な整備については具体的な内容を検討していく必要があると考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番(増田誠宏君) 校区再編に学校の建て替えが必要でないということはもちろん分かっています。それは理解するんですが、今回、学校の建て替えという部分を行っていくに当たって、その辺りがどうなのかという部分で質問させていただいたんですが、スクールバスでの送迎が今後仮にあったとしても、自家用車での送迎が発生すると思います。それに対応できる道路事情になっているのか、さらには12月定例会でも、自転車通学の要件として学校周辺の道路事情もあるとの議論がありました。その辺り、将来を見据えて、立地適正化計画との整合性なども、様々なことを考慮しながら学校の配置を考えていく必要があると思うんですが、その辺り、再度お伺いします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇次長。

〔教育次長 宮脇有子君 登壇〕

○教育次長(宮脇有子君) 現在再編するというわけではございませんけれども、御指摘のとおり、再編等が必要になった場合には様々な事象を総合的に検討する必要があると考えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

〔3番 増田誠宏君 登壇〕

○3番(増田誠宏君) では、大項目3、水道事業の移行について、漏水事故等の異常時の対応に

ついて質問します。今月4日に、畠敷町県道和知三次線上にて水道管より漏水し、緊急の修繕工事のため18時から9時間にわたり、約300戸が断水しました。給水車も出ており、多くの市民が八次コミュニティセンターに水をくみに行かれ、一時は行列ができる状況であったと聞いています。水道事業は今年度より、広島県水道広域連合企業団に移行しており、直接的には三次市の事業ではありませんが、今回のような大規模な漏水事故が発生すると、市民生活に大きな影響があります。水道事業が水道企業団に移行して1年近くになる中で、円滑に事業が進められているのか、異常時の対応を含めて、移行が円滑に進んだのか、確認します。

今回の漏水事故は交通量の多い幹線道路で発生しており、10トントラックのような大型車も走行する中で、緊急修繕工事が行われていました。このときの交通規制は、初めのうちは企業団職員が少人数で担っており、さらには反射板など十分な装備もなく、車両との接触の可能性もあるとても危険な状況に見えました。漏水事故など異常時において、本市からの応援体制はどのようになっているのか、また、今回のように、何かあったときに、また断水により市民が困った状況や緊急工事の安全確保の状況など、市として様々な状況を企業団に伝えているのか、その方法、手段があるのか、お伺いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 今年度4月より、三次市水道事業は広島県水道広域連合企業団へ移行しております。移行に伴い、令和5年3月31日付になりますけども、三次市と水道企業団は、水道事業の統合に係る事務の取扱いに関する協定書を締結しております。この協定の中で、危機管理における対応としまして、危機の未然防止や発生した場合の被害の軽減を図るため、相互応援により迅速かつ的確に対応すると書かれております。

なお、相互応援は水道企業団、または本市の依頼によるものとされ、応援の種類として、連携協力する事項としては、応急対策、応急復旧及び緊急情報発信に必要な職員の人的応援、車両及び資機材の提供などです。休日、夜間等を含めた漏水等の情報提供が仮に市へあった場合におきましても、水道企業団と日頃から連携しており、そういった連絡体制も整えております。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

[3番 増田誠宏君 登壇]

○3番(増田誠宏君) 逆に下水道事業でも同様なことが起きる可能性があります。管路破損の対応や、地震など大規模災害における企業団の相互応援など、先ほど協定書は結んでいるとは御答弁いただきましたが、実効的な状態になっているのか、再度お伺いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 下水道管の管路破損時や、地震などによりまして大規模災害の発生に

より下水道施設に多大な被害を受けた場合などにおきましても、被害状況の把握、応急対策や応急復旧での必要な職員の人的応援など、先ほどの協定に基づき、相互応援として可能となっております。危機管理における相互応援に関しまして、必要な事項については、水道企業団三次事務所と本市の協議により定めるということになっております。

（３番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔３番 増田誠宏君 登壇〕

○３番（増田誠宏君） 今回の断水の案内は企業団の広報車にて巡回して、該当地域には周知されていまして。一方三次市公式ＳＮＳでの発信は、断水時も再開時もしばらく後になっていました。企業団との連携において、三次市公式ＳＮＳで素早く発信できる体制は取れているのか、断水の状況など、市民が必要とする情報がどのように伝えられたのか、お伺いします。

（建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 加藤部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） 水道企業団三次事務所におきまして、今回の漏水事故に対する市民への情報提供は、断水エリアへ広報車での周知を行いました。また、市の公式ＬＩＮＥやホームページで緊急修繕工事に伴う断水の情報や、臨時給水所の開設、断水の解消に伴い、濁り水が発生した場合の対応方法等について周知を行っております。

（３番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

〔３番 増田誠宏君 登壇〕

○３番（増田誠宏君） 施政方針においても、生活基盤の取組として、上下水道の整備維持を計画的に推進していくとされています。今回のような漏水事故は、市民生活に多大な影響を及ぼします。管路の老朽化は深刻です。企業団に移行したとはいえ、しっかりと連携して整備維持に当たっていただきたいと申し述べて、これで私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございます。

○議長（山村恵美子君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時55分いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時42分——

——再開 午前10時55分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） 皆様、おはようございます。明日への風の藤岡一弘でございます。議長にお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。今回、3月定例会での一般質問は、1つ目に支所の新体制について、2つ目に三次市の一般廃棄物処理について、3つ目にJR芸備線について、以上、大きな項目で3点質問をします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、大項目1つ目の支所の新体制について質問をいたします。令和5年12月定例会では、支所の新体制に向けて、議案第109号三次市行政組織条例等の一部を改正する条例案の審査を行いました。その内容は、現在7か所ございます支所の部長級を廃止し、これまで部長級であった支所長に課長級を充て、そして、作木、布野、君田支所を統括する北部担当の支所部長と、甲奴、吉舎、三良坂、三和を統括する南部担当の支所部長の2人を新たに設置するものでした。この議案は総務常任委員会に付託され、審査されましたが、現行の支所体制を維持する内容の修正案が提出され、委員会の中では賛成多数により修正案が可決されました。その後、本会議において、議員による新たな修正案が提出されました。その修正案の内容は、北部、南部の支所部は設置せず、支所長は課長級とする内容でした。本会議におきまして、2つの修正案が議題として上がることになります。北部、南部の支所部は設置せず、現行どおり、支所長を部長級、支所次長を課長級とする委員会修正案と、北部、南部の支所部は設置せず、支所長を課長級とする議員提出修正案です。この2つの審議を行った結果、賛成多数で議員提出修正案が採択されました。新年度の4月からはこの採択に基づき、支所部は設置せず、そして支所長を課長級となる体制になると思います。ここまですが12月定例会での新しい支所体制に基づく内容です。同じことが議会だよりにも掲載されておりますので、ぜひ御覧いただければと思います。

12月定例会本会議最終日には、先ほど御紹介しました委員会修正案と、そして、2つ目の議員提出の修正案の2つが、議員間で審議であったり討論をされました。しかし、実際に支所の運営などの実務を行う執行部側の見解であったり、また、今後の支所の体制がどのようなのか、そういった説明は聞くことができておりません。ですので、新年度に突入する前のこの3月定例会で、支所の新体制についてお聞きをしたいと思います。

まず、12月定例会で議員提案修正案が賛成多数で可決し、支所での部長級を廃止し、これまで部長級であった全7支所長に、課長級を充てることが採択されたわけですが、まず、この採択について執行部としての考えを伺います。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡経営企画部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 支所の管理体制の見直しにつきまして、当初執行部から提案をさせていただいた内容で御理解が頂けなかったことは残念ですが、修正案の採択に至る議論におきましては、先ほどおっしゃられました総務常任委員会や、また、本会議で支所の管理体制や

業務量、また、今後の人口減少の流れなど、様々な角度から、議員各位がお考えになられ、議会としての結論を導き出されたものであると考えております。市民の代表であります議会の判断を重く受け止め、引き続き、支所は生活に密着した行政サービスの提供とまちづくりサポートの拠点としての役割を果たしていく、そういう組織体制を整えていきたいと考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) それでは、続いての質問に移ります。あと1か月もすれば4月になり、新年度がスタートし、支所の体制も新しくなります。その体制について、12月定例会の本会議では、新たな体制について様々な不安であったり、心配が指摘をされていました。その不安や心配に対して、4月からどう体制を整えていかれるのか、執行部のお考えをお聞きし、安心して新年度をスタートさせるために、質問をしたいと思います。

まず、12月定例会で不安、心配されていたことの1つ目ですが、部長級が廃止になったことにより、人員としても1人支所の体制が減少となることから、支所での職員数の不足を心配する声がありました。人数的な人員配置も含め、4月から支所の体制はどのようになるのか、伺います。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田総務部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 条例の修正可決後におきまして、支所機能の維持についても御意見を頂いておりますので、支所の体制については市民サービスを安定的に提供していくことを念頭に置きまして、各支所の現状や業務量を踏まえた上で、必要な人数を配置していく考えでございます。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 必要な人数を配置していくということだったんですけれども、先ほど、実際に1人減になるわけです。先ほど部長答弁いただいたように、市民の市民サービスを安定させていくために、人員配置も含めて行っていくということなんですけれども、人事配置のところもあると思うので、まだ発表できないところもあるかもしれないんですけれども、では、市民サービスを安定していくために、どのように人数配置も含めて体制をどのようにしていくかというふうにお聞きしたんです。例えば1人減ることによってそれを加配するだとか、そういったお考えがあるのかどうなのか、関連してお聞きしたいと思います。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長（桑田秀剛君） 支所長の部分につきましては1名減となります。それ以外につきましては、これまでの行っております支所の業務、これを継続して行えるように、まずはそういったところを念頭に置きまして、現在は全庁的な職員配置を検討しておる段階でございますので、そういったことも踏まえまして、継続してサービスが提供できる、そういった体制は整えてまいりたいと思います。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） 4月からの新体制について理解をさせていただきました。では、続いて、関係する地域への周知についてお聞きをします。12月定例会で不安心配されていました2つ目としまして、住民自治組織との連絡であったり、また、相談についての心配というものが指摘をされていました。議員提出修正案に対する質疑や討論の中でも、支所というのは地域での役割や地域との結びつきが強いということから、十分に支所管内の市民の方々への情報提供を行い、そして住民の声を反映させなければならないのではないかと意見も出ておりました。先ほどの質問で、4月からの新体制はどうなるのかという質問をさせていただきましたが、新たな支所の体制について、支所管内などの関係する地域の方々に対して、説明はどのように行われたのか、また、どのような意見が出されたのか、質問をさせていただきます。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 今回の行政組織の改正につきましては、支所の再編や機能の見直しが生じるものではございませんので、これまでの組織改正と同様に、事前の説明などは行わなかったものであります。12月の市議会定例会での行政組織条例改正案に対する修正案の採択の内容につきましては、各支所長から、各住民自治組織等の皆さんに内容説明を行い、意見交換を行っているところです。その結果につきましては、各住民自治組織等からは、支所の配置職員数への御質問や、支所機能に関する御質問を頂戴しているほかは、特段の御要望や意見等はありませんというふうに聞いております。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） 住民自治組織関係者の方々へ説明をしていただいたというふうに理解をさせていただきました。やはり人数のところは、地域の方々も不安に思っているところがあると思います。現在、先ほどまた部長から御答弁いただきました人員配置についても検討中ということですので、ぜひ、そういった住民自治組織、そして地域の関係者にとって、寄り添った人員配置になるよう、考えていただければと思います。

この項目については最後の質問になりますが、副市長直轄になることについてお聞きをしま

す。12月定例会での不安、心配されていましたが3つ目といたしまして、部長級の廃止により、庁内の部長級会議であったり、または今回のように定例会の本会議など、本庁からの情報が支所に伝わりにくくなるのではないかと、連絡体制を心配する声がありました。実際に恐らく支所長の方が本会議や定例会などで来られるのは、今回がもしかしたら最後になるかもしれないということで、また、支所長が課長級になることによって、おのずと支所内で決裁が完結しない案件が発生するのではないかと、さらに、災害時の対応では、そういった決裁が完結しないという関係もあったりして対応ができず、地域住民からの不安を招く可能性があるのではないかと、大雨や地震などの災害発生時の体制を不安視する意見もございました。避難所運営についても、人数が減少となることから、今後の体制については計画の見直しが求められると思います。各支所への連絡、そして各支所から本庁への連絡や相談、基幹避難所の運営や、災害時の対応など、支所の機能や行政サービスを低下させることなく、効率的な業務体制をどう実現をされていくのか、支所を担当される副市長の考えを伺います。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) まず、災害対応の際の考え方について御答弁いたします。避難所運営でございますとか、災害対応につきましては、災害対策本部組織及び事務分掌によりまして、毎年度それぞれの部、班に職員を配置しております。各支所は其中で支所部として、それぞれの事務分掌に基づく業務を行っております。支所の組織変更は、避難所運営にもたらす影響といたしましては、まず、基幹避難所の当初の開設につきましては支所部で行うことになっておりますので、変わりはありません。その後の避難所運営は自主防災組織と共同で行うということにしております。避難所運営の効率化を図れるよう、自主防災組織には活動補助金も活用していただいて、必要な物資の備蓄、職員と共同での避難所開設、運営の訓練にも取り組んでいただいております。避難所運営における影響はないものと考えております。

また、災害時には対応できる人員確保が難しくなるということも考えられますことから、そういった場合でも、迅速かつ適切な災害対応が行えるよう、防災情報システム、あるいはウェーブ会議システムを活用しております。令和3年の8月の大雨時等の災害対応を踏まえて、災害対策本部による対応が長期化したような場合には全庁的な応援体制も取ることとしております。

(副市長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美副市長。

[副市長 細美 健君 登壇]

○副市長(細美 健君) 支所での通常の各事務事業につきましては、連絡相談というのは現在と同様に所管する部局が適時連絡を行ってまいります。また、議員お話のありました議会ですとか、これまでは部長級の支所長が出席しております幹部会議、こうしたものについては、オンラインでの視聴などで情報共有を行うというふうなことを今考えております。また、その他の庁内会議等においても、部長級の支所長が出席しておったということがございますので、これ

につきましても、支所との情報共有が必要な場合には新しい支所長が必要に応じて出席する体制とするほか、また、現在も行っておりますが、支所長会議を行っております。こちらのほうも今後継続開催をしてみたいとしまして、ここに私のほうも加わっていくというような形で、これまで同様に、情報共有、意見交換、こうしたものを行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、4月以降、新たな体制におきましても、支所長が責任を持って支所業務に取り組んでまいりますし、また、部局を超える案件がある場合には、私のほうも必要な指示等をさせていただきながら業務を行ってまいります。支所が副市長直轄になるということによって、大きな変化というものは生じない、生じさせないというふうに考えているところでございます。さらには、4月以降も、運用の中では、適宜よりよい体制づくり、努めてまいりますので、今後また新しい支所長を交えまして、支所管内の住民自治組織の皆様とは意見交換もさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 災害対応につきましては、管理監お答えいただいたように、影響はないであろうというところで、また、支所との連携またはそういった相談体制であったり業務執行体制についても、大きな変化はない、または生じさせないという、心強い御答弁を頂きましたので、引き続きお願いをしたいと思います。繰り返しになりますが、もう少しで新年度がスタートします。支所の体制も変わります。変化に不安というものはつきものではございますが、ぜひ引き続き支所管内におきましても、地域の連携をより深めていただきまして、行政サービスの充実、そして円滑な業務体制執行に努めていただきたいと思います。以上で、大項目1つ目の支所の新体制についての質問を終わります。

続いて、大項目2つ目の三次市の一般廃棄物処理についてに移ります。この大項目では、一般廃棄物広域処理についてと、次期一般廃棄物最終処分場の整備についてお聞きしたいと思います。

では、まず一般廃棄物広域処理について質問をします。稼働から27年が経過し、施設の老朽化が進行している三次環境クリーンセンターについて、令和6年度に、次期施設整備に向けて、安芸高田市と北広島町の2つの自治体で構成されています芸北広域環境施設組合との広域連携を検討する(仮称)一般廃棄物広域処理検討連絡調整協議会を設置することが予定されています。この協議会では、広域化ありきではなく、広域、そして単独、双方でのメリット、デメリットを研究し、より有益な手法を協議していくとのことですが、仮に広域化した場合、現時点で三次市にとってのメリット、そしてデメリットをどのように考えられているのか、協議会を新たに立ち上げられて、そして、相手方との協議に臨むに当たり、本市の考えを質問させていただきたいと思います。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 上谷市民部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 前提といたしまして、4月以降協議がスタートするわけでございまして、現段階では想定している内容で御答弁をさせていただきます。

まず、メリットとしましては、焼却施設の建設、運転管理、整備工事については、単独で実施するよりも経費の削減になると考えられます。また、施設規模が大きくなることで、発電が可能となり、発電を行う場合、そのエネルギーを有効利用することで、脱炭素化に向けた取組が期待ができます。

次に、デメリットといたしましては、建設場所によっては搬入距離が遠くなることで、新たな業務が発生することが考えられます。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） では、続いて、新年度の協議の中で、一般廃棄物広域処理の方向性がもし決まったとき、つまり、広域処理が実現したときの市民負担の変化についてお聞きをします。広域化した場合、家庭ごみなどのごみ捨て方法の違いであったり、または、先ほど部長の答弁にありました、もしかしたらクリーンセンターを別の場所に建設するかもしれないというところで、どこに建設するかで市民の負担というものは増えたり減ったり変化してくるというふうに想定されます。例えばごみ袋の値段の違いです。芸北広域環境施設組合の中では、燃えるごみのごみ袋の値段が、例えば一番大きい袋で10枚入りで650円とされています。そして、昨年4月に改定がありました三次市の燃えるごみの袋でいうと、10枚入りで290円です。こちらは30リットルです。大きさの違いもありますし、値段の違いもございます。このように、場合によっては市民の方々の生活の変化を想定して取り組まなければならないというふうに思うんです。広域化した場合、市民の方々のごみ捨てに関わる負担の変化や環境の変化を現時点でどのように考えられているのか、質問をしたいと思います。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） まず大前提に、市民の皆様には影響を与えない、これが基本の大前提で協議を進めていくわけですが、現段階では、基本的には可燃ごみのみを考えておりまして、分別の見直しは考えておりません。仮に、施設が市外となっても、現在の環境クリーンセンターに一度ごみを集め、集めたごみを市外に運搬することが考えられます。家庭ごみの収集、一般の持込みについては変更なく、環境クリーンセンターを考えており、市民への影響はないものと考えております。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） それを聞いて安心しました。もちろん新年度から協議が始まりますので、相手方との協議であったり、またはいろいろすり合わせをしていく部分もあるかもしれませんが、原則は市民に、市民の方々のごみ捨ての環境に対しては変化を与えないということを大前提に議論を進めていただくということで、理解をさせていただきました。

では、続いて、次期一般廃棄物最終処分場の整備について、この質問に移ります。次期一般廃棄物最終処分場につきましては、現在の下荒瀬最終処分場が供用開始から約30年が経過しており、令和13年あたりで満杯になるということで、次の最終処分場の候補地を選定するための委員会が設置され、現在協議が行われています。一般廃棄物最終処分場につきましては、市民の生活にとって必要不可欠な施設です。また同時に、地域の方々の理解や協力が必要な施設でもあることから、とてもこの事業は関心が高いということで、質問をさせていただきたいと思います。

まず、関係地域との協議についてお聞きをします。このたびの一般廃棄物最終処分場の候補地の選定方法について、公募による方法と、市が条件に合った場所を10か所程度抽出、選出し、第1次抽出から第4次抽出まで、候補地を3か所に絞り、最終的にこの3か所を総合評価に基づく順位付けまでが行われる予定と聞いております。一般廃棄物最終処分場は、関係する地域の方々の御理解や協力も必要な施設でございますので、例えば、急にこの施設を建設しますと言われても、混乱を招く可能性もあると思います。建設候補地との交渉や関係地域への説明は三次市が行うと思いますが、どの段階で、関係地域への連絡であったり、またはいわゆる合意形成を図る交渉など、協議を行っていく予定なのか、伺います。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） この選定につきましては、議員御指摘のとおり、慎重に、極めて慎重に行っていく必要があろうというふうに思っております。選定委員会で、どのタイミングで公表するか、まだ協議が終わっておりませんので、第3次抽出で候補地を原則3か所に絞った時点で、場所を公表したいというふうに考えております。また、選定委員会から市長へ候補地の提言をされ、市として決定した後、地元説明協議を行っていきたいというふうに考えております。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） 地域への説明については、福岡市長に提言をされた後で、関係地域への説明に入っていくというところで理解をさせていただきました。

では、続いて、長期的な運用についてお聞きします。最終処分場の長期的な運用では、最初の整備の時点で、広い敷地を確保し、整備することが、長期的な最終処分場の確保と、そして、

財政的な抑制につながると考えます。最終処分場の埋立期間は1期を15年程度とされていますが、今後も使用する可能性が高い場合、例えば、30年間の埋立期間を一度で確保できれば、長期的な場所の確保と併せて、建設工事も、ある程度一度で済むので、財政的な抑制にもつながるのではないかと思います。そこで、このたびの最終処分場の候補地選定について、より広い敷地の候補地を選定する方向性があるか、伺います。また、それに伴い、候補地を選定する評価基準を現在予定されております3ヘクタールで10点という一律の基準から、例えば6ヘクタールであれば15点、9ヘクタールであれば20点のように、段階的に評価基準を設定する考えがないか、所見を伺います。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 最終処分場の建設につきましては、有利な財源として、国の循環型社会形成推進交付金というのを活用する考えでおります。市として広い敷地を確保したい思いはあるんですけども、交付要件として、1か所の計画埋立量は15年分程度、これが条件となっておりますので、最初から2期分3期分の計画ができないというのが現状でございます。したがって、リンクして、これを点数の評価に置き換えるというのは難しいということでございます。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） 前回ございました選定委員会を先輩議員と一緒に傍聴させていただいて、そのところが疑問に思っていたんです。なぜ、クリーンセンターとか広域連携も含めて、長期運用に向けて協議をしていくんですけれども、最終処分場については長期運用のところの話がなかなかできてないのはなぜだろうなというふうにちょっと思っていたんです。交付金の要件もあるということということで理解をさせていただきました。

では、続いて、第3次抽出での利便性への評価についてお聞きします。改めまして、このたびの最終処分場の候補地の評価手順なんですけれども、第1から第4までの各段階に分けて実施をされると聞いております。

まず、第1次抽出では、洪水ハザードマップによる浸水想定区域であったり、または文化財などの指定区域などの、いわゆる不適地を除外した場所が選定をされます。第2次抽出では、先ほどの第1次抽出で選ばれた場所を評価基準に基づき、10か所程度に絞られます。そして、第3次抽出では、10か所程度と公募の結果を合わせた候補地から3か所程度に絞り込み、最後の第4次抽出では、3か所を総合評価を行い順位づけをするというふうに、このような段階で評価をしていくというふうに聞いております。最終処分場候補地を3か所に絞り込む第3次抽出では、新たに評価項目として、三次環境クリーンセンターとの距離、運搬時間も加わると聞いております。先ほど、今後の一般廃棄物広域処理の検討について質問をさせていただきましたが、広域処理によっては、もしかしたらクリーンセンターが移動する可能性もあるのかなと

はちょっと思っているんですけども、いわゆる広域処理の協議会の進捗によっては、この第3次抽出の評価に混乱が生じるのではないかというふうな、そんな可能性があると考えています。改めてそこはちょっと気をつけなければいけないと思っているんですけども、これについて御所見を伺います。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 最終処分場への埋立物は、主には焼却灰ですけども、不燃ごみ、粗大ごみを破碎処理した破碎残渣、また、埋立てごみとして収集、持ち込まれたもの等は継続して埋立処理をすることになります。仮に広域化となり、施設が市外となっても、現在の環境クリーンセンターに埋立てごみも収集することを想定しているため、距離を基準として支障はないというふうに考えております。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） 新たに処理施設の広域化についてはこれから議論が進みますので、あくまでも仮定の話ではあると思うんですけども、そういった焼却灰とかは、新たに広域化した場所で発生する可能性があるのも、もしかしたら2か所から運搬する可能性もあるというふうになっちゃうんです、もしかしたらですね。それは今後の協議の中で検討されていきますので、引き続きこういった評価のところについては、委員の方々に対して混乱が生じないように、引き続き気をつけて注視をしていただければというふうに思います。

では、続いて、次期一般廃棄物最終処分場の広域化の検討についてお聞きします。最終処分場の広域連携化は財政負担の軽減にもつながり、持続可能な運営に寄与するのではないかと考えます。現在最終処分場の広域連携については、各自治体や組合で対応や現状が異なることから、まず、三次市においては、広域、単独双方での、先ほどの最終処分場ではなくて処理施設と同じように、まず、メリット、デメリットを研究して、広域化の可能性を研究していく必要があるというふうに私は考えます。今後、最終処分の広域連携化、現在はそういった連携化について議論はなされていないと思いますが、他の自治体と協議していく体制を新たに設置していくことができないか、考えを伺います。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 広域、単独双方でのメリット、デメリットを研究し、広域化が可能な市町と、より有益な手法を協議していくことは大切なことと思います。しかし、広範囲となることで影響も大きく、事業の負担が大きくなります。現最終処分場は令和13年度中に満杯となる見込みで、時間的余裕もないことから、昨年6月の全員協議会でお示しさせていただいたス

スケジュールで進めていきたいと考えております。そのスケジュールでは、令和7年、8年で場所を選定するということになりますので、今、これを広域で展開していくと、間に合わないということがございます。これが1点と、もう既に近隣地域は、この最終処分場は手法が違いますので、難しいだろうというふうに思います。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) この最終処分場の広域連携化については、今回のことではなくて、今回は新たにもう既に選定委員会も始まっておりますので、ただこの最終処分場につきましては、1期を15年と考えたとしても今後も必要な施設ですよ。今後、今の話ではなくて、15年後または30年後に向けた議論として、広域化も1つ選択肢に入れる必要があるのではないかと。ところをちょっと御提案をさせていただいたんです。確かに例えば広島県のところに、最終処分場に持っていわれている自治体もございますし、または単独で用意されているところもございます。双方にメリット、デメリットはあると思うんですけども、できる、できないではなくて、必要性のところですよ。10年後、30年後の必要な施設の在り方に向けて、また、こういった広域連携化を協議する必要があるというふうに思います。その研究の必要性を改めて訴えさせていただいて、大項目2の質問を終了とさせていただきます。

それでは、最後の大項目でございますJR芸備線への対応についての質問に移ります。

まず、JR芸備線の任意協議会への対応についてお聞きします。現在、芸備線を取り巻く状況といたしましては、利用者数の減少が挙げられています。そういった状況の中で、芸備線再構築協議会が設置され、岡山、広島両県を走るJR芸備線の一部区間の存続であったり、廃止を含めた再編方針や、芸備線と沿線地域の活性化を含めた幅広い協議が来月3月26日から広島市で行われる予定となっています。このたび、昨年に設置された芸備線全線が対象路線となり、そして特定区間として備中庄原駅から備中神代駅が協議されることになりました芸備線再構築協議会とは別に、新たに広島三次間に焦点を当てた任意協議会が設けられると発表がありました。

新たに発足する任意協議会では、広島市を中心とした広島広域都市圏内の自治体が、広島三次間の68.8キロを対象に議論をされます。まちづくりの一環としての芸備線の在り方や、既存駅の活用策などについて話し合い、最終的には法定協議会へ移行し、国の補助金を活用した具体的な対策を実施したい考えであり、広島市、安芸高田市、三次市の3市と広島県、国、JR西日本が参加をされることが報道をされています。広島駅から三次駅の区間では、高速化を求める声や列車の行き違いをすることができる新駅の整備の必要性や、または課題があると聞いていますが、こういった高速化や行き違いできる新駅の整備の必要性がこれまで議論をされました。この任意協議会では、課題だけでなく、バスとの連携や観光など、幅広いテーマを想定して、今後の協議を進めると聞いていますが、本市はこの任意協議会に対して、どのような考えの下、どのような対応をされていくのか、その方法、対応について考えを伺います。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域振興部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) この任意協議会は、広島広域都市圏内の沿線自治体による主体的なまちづくりの一環として、広島駅から三次駅間の鉄道の在り方について議論することで、J R 芸備線を持続可能で利便性の高い公共交通にするために発足をさせようとするものです。令和3年4月にJ R 西日本から経営状況の情報開示がされたことをきっかけに、これまで広島駅から三次駅間の芸備線の現状などについて、事務レベルで意見交換や認識の共有を図ってまいりました。こうした中で、広島広域都市圏内の3市の広域的なまちづくりの観点から、広島駅と三次駅間に焦点を絞った、フォーカスをした議論を行っていくことで意見が一致をしたものです。事業内容の詳細につきましては、今後3市で調整をしていくこととなりますが、J R 芸備線の現状分析や、沿線地域の特性を踏まえ、駅を活用したまちづくりや、3市の連携、地域資源の活用などを議論し、利便性向上に資する機能強化策など、公共交通ネットワークの在り方について検討していくことになると考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) どのような考えの下、任意協議会に参加されていくのか、三次市の態度であったり考えについてお聞きをさせていただきまして、続いて、ほかの協議会との関係についてお聞きしたいと思います。J R 芸備線におきましては、利用促進や在り方などを協議する協議会が、芸備線対策協議会、そして再構築協議会、そしてこのたびの新しい任意協議会、この3つが設置されることとなります。もちろん三次市地域公共交通会議であったり、さらには広島県地域公共交通協議会も含めればいろいろあるんですけども、今回この3つの協議会に絞りたいと思います。

まず、1つ目の芸備線対策協議会は、広島市と安芸高田市、庄原市、そして三次市の4市により構成されており、地域の発展及び交通の確保に重要な役割を果たしている芸備線の存続に向けた対策について、沿線市が連携の下に円滑な推進を図ることを目的に、この芸備線対策協議会は活動をされています。

2つ目に、芸備線再構築協議会は、先ほどの説明のとおり、芸備線を対象路線とし、特定区間を備中庄原駅、備中神代駅間として協議することを目的としています。この再構築協議会は、国土交通省中国運輸局、岡山県、広島県、新見市、庄原市、広島市、そして三次市、J R 西日本により構成されており、広域的な見地から、特定区間以外の区間も含めて議論が行われます。そして最後、3つ目に、新たに設置される広島三次間を対象とする広島市、安芸高田市、三次市の3市により構成されている任意協議会です。三次市は、先ほどの3つの全ての協議会に参加をされていますが、対象区間であったり構成メンバーがそれぞれ異なります。そういった協議会の下で、それぞれどういった認識の下で今後協議会に参加し、また、この協議会の間の連

携を図っていくのか、その考えをお聞きしたいと思います。

（地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域振興部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域振興部長（矢野美由紀君） 今、議員からいろいろと説明を頂きましたとおり、芸備線対策協議会は、沿線の4市、庄原市、三次市、安芸高田市、広島市が、芸備線の利用促進を行う協議会であります。今回発足をさせようとしております任意協議会は、4市のうち、広島広域都市圏の構成市の3市、三次市、安芸高田市、広島市がまちづくりの観点から、公共交通ネットワークを議論しようとするものです。芸備線対策協議会とは内容が異なっております。

また、国が設置した再構築協議会は、特定区間である備後庄原駅から備中神代駅間の輸送モードの転換を含めた交通手段の在り方を検討するものです。それぞれに目的や組織の構成員などが異なりますが、JR芸備線は本市にとって必要不可欠な公共交通であるという考えの下、まちづくりの観点から、利便性が高く、持続可能な公共交通をめざすものであり、各協議会に参加し、目的に合った連携を行っていききたいと思います。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） それぞれ3つの協議会への参加への認識や態度について質問をさせていただきましたが、福岡市長、これって結構私、すごいことだと思っているんですよ、抽象的ですけれども。3つの協議会がこの芸備線に対して組まれて、そして、本市が全てに参加をされる、その参加意欲と、今後の芸備線を今後も三次市、市民にとって必要な公共交通機関として、どのように考えていくかというその意欲に、とても感心をさせていただいております。特に一番新しく設置される任意協議会についてなんですけれども、報道によると、全体の協議が4回ほどというふうに聞いております。あくまで予定の段階だとは思いますが、協議回数が多いことを考えますと、あらかじめ三次市が考える芸備線の在り方であったり、そういった活性化策を持って参加しなければならないと考えます。これまで三次市、そして芸備線対策協議会では、芸備線の実態調査であったり、または社会実験、そのほかにサイクルトレインなど、様々な活動や調査をされてきました。そして、市民や観光にとっての必要な移動手段の確保、活性化に向けて芸備線を盛り上げてこられました。芸備線の在り方については、他の自治体とは考えは完全に一致しないかもしれません。芸備線の存続、そして活性化に向けて、ぜひ、三次市、そして市民のため、新たに設置される協議会や再構築協議会に参加をしていただきたいというふうに思います。

今年も春が近づいてまいりました。春は出会いと同時に別れの季節といいますが、様々な業種であったり、またはお立場で、今年度退職であったり、引退される方がいらっしゃるかと思います。三次市に生まれた若者の1人として、このたび退職または引退される方々に対し、敬意と感謝を申し上げさせていただき、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございます。

した。

○議長（山村恵美子君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時42分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 明日への風の掛田勝彦でございます。ただいま議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回の一般質問の概要について御説明いたします。令和5年12月に市立三次中央病院の建て替え基本計画案をまとめられました。医療に関する内容については、市民の健康、生命に関わることもあり、本市の一般事業の中でも、上位に来る案件だと思います。

まず、今回まとめられた基本計画案について質問をいたします。また、現状を踏まえた上で、開院予定の2029年の先を見て、どうしていくのか。限られた時間ですので、内容ごとに抽出して、そのめざすべき方向性についても併せて質問したいと思います。さらに、私は今年度、地元を回りながら、住民の方から御意見を頂いた本市の農業の将来像についての質問をいたします。以上テーマとしては、2点質問をさせていただきます。

それでは、早速最初のテーマに移りたいと思います。三次中央病院の建て替え等に係る内容について、三次中央病院の今後の方向性についての質問に入りたいと思います。この10年ぐらいで本市が進めていこうとする大型ハード事業は、市民の皆様の生活に必要なものであり、新設や更新を行うことは、よくよく理解ができます。新しい大規模な大型ハード事業の一斉建設の計画は慎重に考えて進める必要があります。本市は財政的に余裕がある自治体ではないので、今後の大型ハード事業の失敗、いわゆる判断ミスは、最終的に深刻な財政危機につながる可能性があるのではないかと私も心底心配しております。大型ハード事業の失敗、いわゆる判断ミスは、主に2つに整理されると思います。その1つに、有益であっても身の丈に適していない事業を進めるということ、有益であっても財政力に適していない事業を進めるということがあります。こういった場合、何が起こるのかというと、将来の支出に占める借金返済の割合が大きくなり、その他の支出に回すお金が減少してしまうというものです。その他の支出を減らす、つまり、住民サービスを削るということをしなければ、自治体は財政調整基金を取り崩していくこととなり、それが底をついた段階で、本当に赤字になります。つまり、より深刻な財政危機につながる可能性があると思うのであります。ここまでの点を踏まえるならば、大型ハード事業による財政危機とは、それによる借金返済が大きくなることで、住民サービスを削減せざるを得な

くなり、それによって住民生活に困難が生じるということ、借金返済が大きくなっているにもかかわらず、住民サービスを削減しないため、基金がどんどん減少していくことの、2つのいずれかの状況に陥ることと思います。もちろん、そのバランスを取って、中間を取って、やっいていくということもあろうかと思いますが、いずれにしても、大変かじ取りが難しいと考えますが、公債費負担が大きくなったときに、具体的にどのように対応する方針をお持ちなのか、そのことをお聞かせいただきたいと思います。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田総務部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 財政運営におきましては、公債費等の財政負担が増大して、住民サービスを削減せざるを得ない、こういった状況に陥らないように運営すべきものであります。そのために毎年、実施計画において、建て替え事業などの大型ハード事業を含めて、中長期的な見通しを立てた上で、財源の見込みや今年度の公債費負担を踏まえ、財政運営に支障が出ないよう、財政計画を策定しているところでございます。具体的には、ハード事業について、選択と集中による事業の選択、年度間での事業費の平準化に努めることで、将来の支出に占める公債費負担が過大にならないように推計をしております。また、公債費につきましては、過疎対策事業債などの有利な起債を活用するとともに、積極的に繰上償還を行うなど、後年度の公債負担の軽減に努めております。さらに、財政運営におきましては、行政サービスの提供方法の見直しや、維持管理経費の削減なども行いながら、公債費の増加を要因とした市民サービスの削減につながらないように努めているところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 今の答弁を聞きまして、以前から選択と集中ということはよく答弁で言われておりますが、当然その選択と集中には物差し、あるいは基準というものがあるかと思うんです。ですから、住民サービスの何を我慢して何を維持していくのか、優先していくのか、その辺りのことが御答弁いただけるのであれば、お願いしたいと思います。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 選択と集中におきましては、当然、市民サービスの中で、優先課題、こういったものも見ながら、また、緊急的に行わなければならないもの、さらには、将来にわたっての負担がどの程度あるか、こういったことも見ながら、都度、選択または集中をしていくものでありまして、そういったことも踏まえながら、実施計画、財政計画を立てておるところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 分かりました。このような課題意識を基に、大型案件が相次ぐ中で、投資額も大きい三次中央病院についての質問に入りたいと思います。

まず、総事業費が250億5,000万円になる見通しと聞いております。一般論で申し上げますと、公共事業に関しては、計画、基本設計、実施設計、入札までの期間が民間の投資に比べ、長期化することから、計画段階での投資額を大きく上回る例が多数認められております。また、次の点からも、投資額が大きく上振れする可能性が大きいと考えます。

1つ目といたしまして、人件費の大幅な上昇です。政府、経営者団体、労組挙げての賃上げ目標は、昨年度を大幅に上回る成果をめざしておりますし、これはいろんな考え方があろうかと思うんですが、私は景気の回復傾向がこのトレンドをさらに加速していくのではないかと、このように考えます。また、働き方改革関連法の改正によりまして、長時間労働の上限規制が目前に迫り、長時間の超過勤務に対する割増賃金の特例、これは、中小企業におきましては、2023年3月まで猶予ということで、既に猶予期間を経過したことから、今後これまでに例を見ない工事関係者の皆様方の人件費の上昇が見込まれると思います。もう一点は、建設資材の高騰です。原油価格を始めとする資材価格の高騰、並びに円安による輸入価格の高止まり、コロナ禍も明け、民間の設備投資も大幅な増加基調にあることから、これはまだ一部かもしれませんが、建築資材需要の増大、働き方改革関連法の影響から、物流経費の高騰、このような経済環境下から、全ての商品、サービス価格が大幅な上昇傾向にあり、今後も継続することが見込まれると思います。こういった環境下で、昨今、公共事業の入札が不調に終わるということも多数報告されております。さて、このような経済環境の下での大型投資案件である三次中央病院の今後の進め方について質問いたします。計画を進めていく中で、総事業費の積算が250億5,000万円を超えることもあろうかと思えます。基本計画を基に基本設計や実施設計に進むわけで、本体工事のあるいは解体費用、その他の経費も合わせて、250億5,000万円をデッドラインとして、つまり、デッドラインですから、これ以上超えないぎりぎりのところ、それを超えないように設計をされるのでしょうか。逆に、基本計画そのものは全部盛り込まないといけないということで、例えば、総事業費が250億5,000万円を超えても、そちらを優先して、上振れを許すのか、どちらなのでしょう。本市のスタンス、お考えを確認させてください。

（市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長（片岡光子君） 基本計画では、市立三次中央病院改築事業の概算の総事業費を250億5,000万円とし、この中で最も大きい建設工事費を193億6,000万円としており、延べ床面積に近況の建設単価を乗じて、概算の工事費を算出しております。昨今は、人件費や建設資材の上昇で、建設単価が高騰しておりまして、基本構想では建設単価を55万円で算出しておりましたが、基本計画では67万円で算出しております。建設工事費につきましては、今

後工事発注までの間に変動が見込まれることや、現在は設計前の段階でありまして、詳細な積算はできておりません。現段階で基本計画の事業費を上限として設定はしておりませんが、基本設計、実施設計、建設工事と段階的に事業を進めていく中で、国や県へ補助金の要望を積極的に行うなど、財源の確保に努めつつ、発注者の立場に立って、コストダウンや品質改善を行うコンストラクションマネジメント業務を、その業者を活用した事業費の削減に努めていくように考えております。

（５番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔５番 掛田勝彦君 登壇〕

○５番（掛田勝彦君） そうですね。おっしゃるとおり、そこをはっきりさせて進まないと、私が冒頭で申し上げました質問、財政をゆがめていくことにつながると、そういうことを危惧して、先ほどの質問させていただいたわけなんです。

次に、建替基本計画案から質問いたします。37ページに収支シミュレーションの記載がございます。本市としても、過去の経営指標や新病院の機能、職員の構成や人数、診療報酬の今後の推移、三次市及び医療圏内の人口推移から、慎重に策定されたものと思います。私としても、その妥当性を検証する必要があると考え、今回、三次中央病院の決算並びに各種経営指標を資料請求させていただきました。本来であれば、直近の決算書や各種指標から読み解くことが基本と考えますが、2022年度までの３年間は、コロナの感染症患者を取り扱う急性期医療機関では、病床稼働率、並びに外来受診人員の大幅な低下、診療単価の大幅な上昇と、通常とは異なる各種指標が認められることから、コロナ禍前の2019年度の指標と比較で、37ページの収支シミュレーションを検証する必要があると考えました。

まず、第１に、病院の規模を示す病床数280床は、私は妥当であると考えました。その理由は、2019年度の病床稼働率79.7%ということは、１日平均約279名の入院患者を診療したということであり、シミュレーションの280床に対する病床稼働率、87.7%、１日平均入院患者約245名であり、今後の三次市及び医療圏の人口減少を見込んでも、必要な病床数であると言えます。

次に、入院収益に大きく影響する平均在院日数でございます。2019年度では、全病床の平均が15.5日となっておりますが、この収支シミュレーションでは、試算条件として、平均在院日数については記載がございません。もちろん開院１年目の試算もありません。新病院の診療体系の中で、経営目標として、平均在院日数についてのお考えをお聞かせください。

（市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長（片岡光子君） 基本計画の収支シミュレーションでは、病床利用率と延べ患者数に単価を乗じて入院収益を算出しております。そのため、平均在院日数の設定はしておりません。現状では、急性期病床で11日から13日までの平均在院のところでございます。新病院では、この11日から13日を10日前後になると考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番(掛田勝彦君) 在院日数が短ければ、診療報酬上の収益性が高いわけですから、私も答弁を聞くまで、11日から13日というような御答弁を頂けると思っていましたがおおむねその辺りで、私も納得するような答弁を頂きました。収支シミュレーションの開院1年目の入院収入並びに外来収入を検証してみますと、これは私が手元に持っている数字、あるいはこの基本計画案に出ている数字、こういったものから試算をした結果、入院単価が2019年度との比較で2万8,000円も増加しております。外来単価については2019年度との比較では5,000円増加しております。若干数字が乖離しているとは思ったわけなんです。入院単価、外来単価について、その試算条件をお答えください。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 今年度12月までの入院単価は6万7,439円で、令和元年度の5万288円から1万7,151円高くなっており、外来単価につきましても、今年度は2万42円で、令和元年度の1万6,496円から、3,546円高くなっております。基本計画の収支シミュレーションにおきましては、入院単価を約7万8,500円で設定しております。これは手術支援ロボットなどの最新医療機器の導入、ハイブリッド手術室の整備などにより、さらなる高度医療を提供することによる入院単価の増額を見込んでおります。また、外来単価は2万1,500円で設定しており、現在、拡張して運用しております化学療法室や内視鏡室を新病院ではさらに充実させることにより、外来単価の増額を見込んでおります。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番(掛田勝彦君) 確認なんです、今、部長が申し上げられました入院単価、外来単価については、あくまでも目標達成が可能という数字で確認するような形でよろしいでしょうか。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 先ほども申し上げましたように、高度医療のほうに医療機器も導入してまいりますので、高単価のほうを設定しております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番(掛田勝彦君) それでは、次に、手術室を現状と同じ6室とすることも、2019年度の手術

件数が同じ6室で2,764件であることから、私は妥当であると考えました。ただし、極力回転率を上げるさらなる工夫を重ね、年間を通じて2,900件をめざす努力が必要ではないかと考えました。診療体制を見直し、効率的な午前午後の手術室の運用、長時間手術の対応では、手術室の看護師等のフレキシブルな、つまり柔軟な勤務時間の設定など、急性期医療機関としての役割を果たすとともに、経営効率を最大化する取組をお願いしたいと思います。

続いて、心臓血管外科の開設も計画をされていると聞いております。柴崎郁子先生のレポートについて御紹介いたしますが、これはつまり、日本心臓血管外科学会雑誌によりますと、1医療機関当たりの心臓血管外科常勤医師数は平均7.6名、中央値は5名です。また、このレポートでは、心臓血管外科領域では75%の医師が過重労働下にあるとしております。先ほど申し上げました数値につきましては、会員の心臓血管外科医師のアンケート結果をまとめたもので、回答した医師の所属する医療機関の平均値、数値をお示ししたものです。近年、働き方改革が求められる中、心臓血管外科医は産婦人科医と同様に、より大規模な急性期病院に集約される傾向があると今回の調査を通して知ることができました。さらに、心臓血管外科を運営する中では、麻酔科医並びに臨床工学技士を、将来にわたり継続的に確保することも重要課題であると思います。そこで3点質問いたしますが、心臓血管外科は常勤医師数、何名体制で診療を行う計画でしょうか。2つ目として、心臓血管外科医師の確保は開設に向けて、ある程度の見込みがあるのでしょうか。最後になりますが、心臓血管外科医師、あるいは関連する麻酔科医師、臨床工学技士を継続的に確保する見込みはあるのでしょうか、質問いたします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) まず、1点目の心臓血管外科の常勤医師の体制につきましては、開設当初は血管外科医2名の体制を計画しております。まずこの2名体制からスタートしまして、広島大学と調整しながら、増員していく予定としております。

2点目の開設に向けての医師の確保につきましては、広島大学とは協議済みの状況でございます。

3点目、心臓血管外科以外の麻酔科医、また、臨床工学技士につきましては、医師につきましては心臓血管外科、麻酔科とも、広島大学と協議済みでございます。臨床工学技士につきましては、育成に計画的に取り組んでおりまして、今年度は心臓血管外科手術に係る研修を安佐市民病院のほうで実施をいたしました。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 御答弁を聞かせていただきました。ですから、私の捉え方として、より現実的な開設という捉え方をしてよろしいのでしょうか。再度質問させてください。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 片岡部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長（片岡光子君） 心臓血管外科の領域は、今でも安佐市民病院とか広島市内のほうに流出をお願いしているところがございます。新病院につきましては、そういった方々の医療の支援といたしまして、心臓血管外科の開設を目的としております。

（５番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔５番 掛田勝彦君 登壇〕

○５番（掛田勝彦君） それでは、この収支シミュレーションの最後の質問になりますが、話が前後してしまうんですが、給与費についてお伺いいたします。開院１年目の給与費は、対病院事業収益の比較でいいますと、39.8%、その後も40%から41%と極めて低い水準なんです。また、開院１年目から10年目まで、ほぼ横ばいで推移しております。各職種別の職員数を積み上げるなどして試算されたことと推察いたしますが、急性期病院の給与費は一般的に50%前後と言われる中で、どのような考え方で試算されたのかを教えてください。

（市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長（片岡光子君） 議員の言われる給与費が一般的に50%前後というものにつきましては、病院全体の事業収益ではなく、医業収益に対しての給与費の割合のことだと考えております。医業比率で申しますと、収支シミュレーションの開院１年目は43%、その後43.7%から45.2%に上がっていくように考えております。収支シミュレーションでの給与費は、現在の給与費をベースに、看護師40人の増員を見込んで積算のほうをしております。新病院開設後は、手術支援ロボットなどの手術や化学療法などで収益を上げるよう図っております。これに伴いまして、診療材料や薬品などの材料費の支出が増額するという事で、医業収益に占める給与費の割合は低い数字になると見込んでおります。

（５番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔５番 掛田勝彦君 登壇〕

○５番（掛田勝彦君） 分かりました。それでは、次の質問に入りたいと思うんですが、新病院の大きな特徴である個室の運用について検証いたします。280床という全病室の中で、244床が個室を占めるという大胆な方針を立てられたことは評価に値すると思います。個室料についてお伺いいたしますが、自治体病院の場合、全ベッド数の中で個室料を取れるのは３割が上限でございます。基本計画案を見てみると、280床のうちの３割の84床から個室料の徴収が行えるようになっています。個室料を取る、取らないというのは病室の設備面の違いにあるということが分かりました。個室料の相場を考えた場合、１日7,000円から8,000円ぐらいになるとも言われています。個室料は本人、家族が了承しないと取れませんよね。御本人が率先して希望すれ

ば問題ないわけなんです、そうでない場合は、病状か何かで分けるのでしょうか。特に、急性期病棟では、157床のうち79床が個室料を徴収するわけです。これはほぼ2分の1に当たるわけなんです。設備面に違いがあるにしても、私、大変運用を心配しておりまして、具体的なお考え、もしくは策があれば教えていただきたいと思います。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 現在の状況を御説明いたしますと、現在、有料個室は33室ございます。その稼働は平均87%となっております。ただ、有料個室を希望される患者さんに満室で入れないという場合も多々ございます。新病院におきましては、有料個室の設備を充実することで、ほかの個室と差別化するように考えております。差別化することで一定の需要があると、現在のところは見込んでおります。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 分かりました。それでは次の質問に参ります。これからは、医療人材をいかに確保できるのか、これが地域医療の命運を決めることになると思います。今後の医師確保や看護師、薬剤師などの医療従事者の確保の問題につきましては、私自身も大変危機意識を持っております。医師確保に関連する内容になるかもしれませんが、医師臨床研修制度についての質問に入りたいと思います。医師臨床研修制度とは、医師免許取得後の2年間に受けることが法律で義務づけられた研修でございます。臨床研修医の研修先は次のように決まっています。

まず、国が都道府県別の臨床研修医の定員を決定いたします。都道府県は、管内の臨床研修病院に当該定員を割り振ります。広島県では、令和5年度において24の臨床研修病院、これは定員207名に対して、171名の臨床研修医のマッチング実績となっております。医師臨床研修は、国が定めた内容を絶対行う一方で、病院独自のものも設定されているということをお聞きしております。臨床研修を受ける先につきましては、医学部6年時に研修医として、どこがよいかを伝え、10月頃にマッチングという仕組みで決定をしていきます。2023年広島県プログラム別マッチング結果を見ますと、市立三次中央病院は、定員数5名に対してマッチ数が1名でございました。2022年は、定員数5名に対してゼロ名、2021年は、定員数5名に対してマッチ数が5名で、フルマッチでございます。2020年は定員数5名に対して2名、2019年は定員数3名に対して3名のフルマッチです。過去5年の推移を紹介しましたが、この実績から見ると、以前は医学部の学生に選ばれる医療機関であったと思いますが、近年は苦戦をされていると思っております。この要因をどのようにお考えなのでしょうか。定員がなぜ埋まらないのかという理由と、定員を埋めるためのフルマッチにするための、そのために何が必要なのか、以上3点質問させていただきます。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 全国的に、初期臨床研修医は都市部の病院を希望する傾向が強くございます。また、都市部の病院の募集人数が多いため、必然的に中山間地域への病院のマッチングが少ない状況がございます。また、定員が埋まらない理由ということですが、繰り返しにはなりますけれども、やはり都市部を希望する初期臨床研修医が多く、中山間地域の病院を希望する初期臨床研修医が少ないという点が挙げられます。また、フルマッチにするために何が必要かという御質問ですが、都市部の病院に劣らない医療機器や設備を整えること、また、トレーニング機器を充実させて、研修環境を整備するよう、新病院では計画をしております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番(掛田勝彦君) 今、部長言われたトレーニング環境を整備していくこと、これ私、全く同感だと思います。マッチ数というのは、そもそも希望者がいない場合と、希望する人がいてもかみ合わない場合、ゼロになるということも聞いております。これは医師臨床研修制度の質問でございましたが、こういった結果からも、今後私は、医師獲得は苦戦する部分もあると、私見なんですけど、思っております。第3次三次市総合計画(案)の中で、施策の目標数値で三次中央病院における医師数が、現状83人になっております。10年後の目標値が90人と設定されていますが、具体的にどのような取組をすることで90名を達成しようと考えておられるのかを質問いたします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 現在広島県では、全国トップレベルの高度医療を提供する機能や、医療人材を育成、循環する機能を有する高度医療人材育成拠点として、新病院建築に取り組まれています。新病院の役割の1つに、広島県の医療提供体制を支える機能が掲げられております。広島大学と連携した中山間地域等の医療機関に対する医療人材の派遣、循環の仕組みを構築するとされております。市立三次中央病院は、備北二次保健医療圏の拠点病院として位置づけられており、今後も僻地への医師派遣の役割を担っていくことになっております。そのため、広島県全体として、医師の確保に取り組むという方針の下、市立三次中央病院の90人という医師数の目標数値には達すると見込んでおります。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 若手の医師数というのは全国で増加傾向にありまして、一方で広島県内はと申しますと、減少傾向にあります。その理由として、やはり研修医を含めた若手の医師が勤務先を選ぶ病院というのは、多くの症例を経験できる首都圏の病院であったり、そういったところに集中しているという傾向にあります。これを解決していくために広島県が今、準備を進めている新病院構想におきましては、多くの症例を集積した高度医療の拠点病院として、全国から優秀な若手医師を引きつけて育てることを掲げられておりまして、この若手医師の確保策に併せて、医師不足が課題の中山間地域を含めた県全域に医師を派遣する仕組みづくりも進められるということとされています。また、県の新病院構想を進めるに当たって、今まで広島県の健康福祉局長とも意見交換などを行わせていただきましたけれども、広島県で地域医療を担う医師の人材確保を目的とした広島県と広島大学が連携し推進しているふるさと卒医師の市立三次中央病院の医師の配置数というのは、2035年まで増え続けるといったような推移でありますので、目標数値には達する見込みであります。しかしながら、より確実に医師の確保ができるように、引き続き関係機関と連携をしながら進めていきたいというふうに考えています。

（５番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔５番 掛田勝彦君 登壇〕

○５番（掛田勝彦君） ちょっとそこまでの情報を私も持ってなかったので、非常に楽しい話だと思いました。医療人材が不足するということにつきましては、先ほど来から危機感を持っているということを私、申し上げましたけども、やはりその考え方にいささかの偽りはないんです。さらに深刻化することは想定しておかないといけない問題だと思います。第２次ベビーブーム世代が18歳になったのが1992年で、205万人がピークでした。2024年が18歳人口106万人です。2034年にはおおむね100万人ぐらいになります。子供の絶対数が少ないために、看護師の養成数にも限界があります。看護師の仕事を人工知能で置き換えるのは、相当限界があると考えております。情報の共有化を図り、ＩＣＴの導入も図りながらやっていくという方向だと思いますが、急性期病院の人員基準が緩和されるということはなかなか私は難しいと思っています。となると、医療人材の確保のためにできる対策は全て行う。当然ながら、看護師等の医療職の人材確保のための、処遇改善や職場環境の向上は重要不可欠であると思います。看護師などの医療職の確保の見通しと、それに向けての具体的な人材確保策についてのお考えをお尋ねいたします。

（市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 片岡部長。

〔市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇〕

○市民病院部事務部長（片岡光子君） 病院の看護師や助産師、また薬剤師の人員不足は全国的な課題としてありまして、当院におきましても大きな課題と認識しております。看護師、助産師の人材確保については、これまで国の経済対策の一環による看護職員の処遇改善によって本給を引き上げたり、また、夜間看護手当も国の改善よりも早く、手当額の引上げを行ってきたと

ころです。今後も経営状況を踏まえながら、看護師確保のための処遇改善を検討してまいりたいと考えております。

また、処遇改善以外に、修学資金貸付制度の周知徹底や、翌年度の採用に向けた広島県内及び近隣の大学、専門学校への早期の訪問活動、また、大学、専門学校主催の合同説明会への積極的な参加、あと、高校生を中心とした触れ合い看護体験の開催、また、病院ホームページで、看護師の声や、看護師活動などお伝えしておりまして、看護学生向けの就職サイトへも参加をいたしました。そういった場を活用した積極的な情報発信をするなどして、引き続き看護師確保に努めてまいりたいと考えております。また、薬剤師の人材確保につきましては、今年度から特殊勤務手当を支給するなど処遇改善を行いました。引き続き人材確保の検討をしていきたいと考えております。

さらには、現在、新病院建て替えに向けて、利用者に優しい、職員に優しい、環境に優しい、そして全てに優しい病院をコンセプトに取り組んでおります。新病院の設計におきましては、短い動線やアメニティの充実など、職員の働きやすさを重視した設計にすること、また、医療体制の充実においては、職員の要望に基づいた医療機器の導入を行うことなどで職員の定着を図っていききたいと考えております。

（５番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔５番 掛田勝彦君 登壇〕

○５番（掛田勝彦君） 分かりました。人材確保は収益を生み出すための石垣みたいなものです。

ここが崩れたら、上のお城がぐらぐらするわけです。こうした中で、今後新病院は、今よりさらに備北医療圏の中心医療機関として、三次市内の各先生はもとより、医療圏といえば、庄原も含めて連携を深めていくことが大事だと思います。そうやって、地域を支える中央病院と各医師会が上手に連携を取りながら地域を支えていく姿を示すことが、医療人材確保という視点から、中央病院の魅力になることが私は必要だと思います。

さらに続けて申し上げるならば、若い人材を確保するためには、初任者調整手当は有効だと思います。さらに、処遇をよくしていこうと思えば、収益の強化が必要だと思います。今回の建て替えを契機に、今以上に研修医なり、医師、看護師を始め、医療従事者も注目する全国に誇れる地域医療連携モデルの構築が必要ではないでしょうか。三次地区医師会、三次市歯科医師会、三次薬剤師会の先生方を始め、介護従事者も含めた顔の見える関係をさらに磨き上げ、三次市民の健康と暮らしが継続して守られる連携モデルです。その結果、地域住民の健康の増進につながる、あるいは、介護までの連携で、暮らしを守る地域だということを示せば、先ほどの人材確保からいうと、中山間地域の高度急性期病院のそういった姿に興味を示すスタッフは必ずいると私は思うのであります。今後さらに医師会の先生方や、庄原市の医療機関の皆さん方とも連携を深めていただいて、そういった姿をさらに築き上げていただきたいと思います。お願いしまして、三次中央病院の建て替え基本計画案についての質問を終わりたいと思います。

それでは、2つ目の質問に入りたいと思います。本市の農業振興について。本市の農業を産業政策の中心に据える方針についての質問に入りたいと思います。毎年1回、地元を回って様々な地域課題について教えていただく活動を行っております。今年度では、外でお仕事をされていた約50人の方々とお話をする機会がございました。その中で最も多かった内容がイノシシや鹿による獣害の問題でございました。さらに、農業についてのお話も多く伺いました。お話を伺った農業従事者の方も高齢の方が多く、10年もたつと農業もできないと言われていました。本市の農業の衰退や後継者不足、最終的には耕作放棄地の増加なども大変心配をされておりました。これらの課題解決に向けて、本市の施策が打ち出されていないという御意見、御感想も聞いてまいりました。これらを踏まえた上で、本市の農業政策の方向性、方針や施策について、もう少し詳しく教えていただけませんか。質問いたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 本市の農業施策は、持続可能な地域農業の確立をめざし、第2期農業振興プランで定めた担い手の育成強化、農畜産物の生産力強化、販売力の強化、農地等の保全、この4つの基本方針に基づいて展開をしております。担い手の育成強化として、関係機関が一体となった総合的な支援による定住に結びつく新規就農者の育成確保を始め、集落法人、認定農業者、兼業農家など、多様な担い手への支援、農畜産物の生産力強化として、重点品目のアスパラガス、ホウレンソウ、白ネギ、ブドウ、菊、これらを中心に、生産面積の拡大や生産性の向上に対する支援や、ICTを活用した生産性の向上、省力化の推進、販売力の強化として、三次産農産物の直売施設や学校施設などを販路とした農産物の生産振興や、6次産業化の支援、農地等の保全として、有害鳥獣被害防止対策の強化と地域農業の維持発展に向けた地域計画の策定などに取り組んでいるところでございます。農業を取り巻く環境、先ほど議員が言われましたように、様々な課題がありますが、集落や地域での話し合いを通じて、農地の有効活用、保全活動などを地域ぐるみで農業農村を支える仕組みづくりを推進し、持続可能な地域農業の確立に取り組んでいきたいと考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 今、御答弁を頂きましたけども、本市においても、今まで様々な農業振興策を打ってこられたと思います。令和3年6月策定の第2期三次市農業振興プランによれば、本市の農業従事者の平均年齢は、平成22年、70.7歳、平成27年には71.6歳、令和2年は72.4歳です。農業従事者の個人経営体を御紹介いたしますが、平成22年、3,646と比較してみますと、令和2年で2,171経営体となり、40%も減少しております。一方この間、法人経営が30%増加しているものの、農業従事者は減少してきました。令和2年度広島県市町民経済計算、令和5年3月28日公表分においては、本市の農業の総生産額を見ると、平成27年度が58億2,900万円です。

これが令和2年度になると、51億5,600万円となり、生産額も減少してまいりました。農業従事者の高齢化も進んでおります。私が申し上げたいのは、今までの延長線上では細るばかりで、退潮傾向というものに歯止めがかからないと思うんです。ですから、新しい視点での振興策は必要だと思います。特効薬はなかなかないかもしれませんが、全てが法人化され、解決できるとも思いません。中小もそうでしょうが、零細の農業者も、この中山間地域にとっては重要な担い手です。この人たちが一年でも長く農業を続けられるような農業振興策を御検討いただけないでしょうか、質問いたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 令和2年の農林業センサスでは、本市の農業経営体数は2,262件で、このうち個人農業経営体は、2,171件、全体の約95%を占めております。個人経営体の半数以上が1ヘクタール未満の経営規模でございますが、小規模農家も本市の農業農村を支える担い手であると認識をしております。第2期三次市農業振興プランにおいても、兼業農家、半農半X等の小規模農家を地域農業の多様な担い手として位置づけています。農業経営基盤強化促進法の改正により、現在、各地域で策定を進めている地域計画においても、兼業農家や半農半X等の小規模農家を地域農業の担い手として位置づけ、多様な人材により農地を利活用していくこととなっております。現在、小規模農家に対する主な支援といたしましては、地産地消応援事業による施設整備や、機械導入に対する支援、6次産品化支援事業による加工施設の整備や機械導入に対する支援を行っているところでございます。地域計画については、各地域で農業者や中山間地域等直接支払いの集落協定などが中心となって将来の農業の在り方について話し合いを行い、地域での計画の策定の取組をしています。こうした地域の話合いに、市やJA等関係機関も参加をしておりますので、地域の課題でありますとかニーズ、そういったものを把握し、実態に即した効果的な施策を検討していきたいというふうに考えております。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 本市におかれましてもしっかりと地域に入っていていただいて、そのコーディネーター役を務めていただければと思います。

少し切り口を変えて質問をさせていただきたいんですが、世界的な食料需給の変化と生産の不安定化により、これはもう近年の気候変動の影響とヨーロッパの穀物地帯と言われるウクライナの情勢がかなり影響としてあると思うんですが、我が国においても、今までどおり食料確保ができないかもしれないといった、そういった危機が増大しておりまして、国民経済、国民生活に深刻な影響が生じることを前提に、現在、国のほうでは新しい食糧関連法が検討されているということを確認しております。これは戦後一貫、少し厳しい言い方をすれば、国が

ないがしろにしてきた日本の農業がようやく、重大な国家の基盤であることが認識されてきたことを意味すると思います。このような視点に立てば、現在も農業を残している地域や自治体は大きく再評価されなければなりません。三次市の基幹産業が農業というのであれば、今後の発展性を強く示唆するものであり、今の時点で農業支援を産業政策として注力することは大切であると私は思っております。これに補助金が制度として措置をされるようなことがあれば、本市に限らず、多くの中山間地域の自治体の政策にも強く影響を与えることとなります。国のかじ取りがより具体的になった今、これまでの農業振興策をより拡大するとか、将来に向けての新しい政策を打つべきだと思います。私は今こそピンチをチャンスに変えるチャンスだと思うんです。中長期的な視点で産業政策として振興を図るべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか、質問いたします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 国におきましては、先ほどありましたように、食料・農業・農村基本法を3つの観点から改正することとしています。

1つ目に、食料安全保障の抜本的な強化、2つ目に、環境と調和の取れた産業への転換、3つ目に、人口減少下における生産水準の維持・発展と地域コミュニティの維持、この改正内容や国の施策、事業を注視しながら、本市としても柔軟に対応していく必要があると考えています。第2期三次市農業振興プランに掲げる4つの基本方針である担い手の育成強化、農畜産物の生産力強化、販売力の強化、農地などの保全に基づく施策については、国の方向性とおおむね整合しています。今後も、本プランを基本に各施策を推進するよう考えておりますけれども、国内外の経済あるいは社会情勢、環境の変化や国の施策の動向など、時代のニーズに即した施策を展開していく必要があると考えています。全国的な課題でもある農業従事者の高齢化や担い手不足や耕作放棄地の増加、さらには農業生産における省力化、効率化、環境負荷低減の促進など、様々な課題があります。それらの課題に向けて、第3次三次市総合計画（案）におきましては、3つの方針に基づき、取り組んでいくこととしています。

1つ目に、多様な担い手の育成の確保、2つ目に、地域の特性を生かした農畜産物の生産力、販売力の強化、3つ目に、総合的な鳥獣被害防止対策の推進の方針に基づき、取り組んでいくようにしています。今後も中長期的な視点に立ちながら、定住に結びつく新規農業者の育成、確保、あるいはICTを活用したスマート農業の導入による省力化、効率化、さらには薬用作物の産地化の推進など、持続可能な地域農業の確立をめざし、引き続き取組を進めてまいります。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 昨年12月27日、岸田総理は総理大臣官邸で、第6回食料安定供給・農林水

産業基盤強化本部を開催いたしました。この会議では、おおむね今、市長が答弁された内容に重複しますが、食料農業農村政策の新たな展開方向に基づく施策の全体像等について議論が行われました。総理の発言として、現在、我が国の農林水産業が直面する食料や肥料の世界的な需給変動、環境問題、国内の急激な人口減少と担い手不足といった国内外の社会問題を正面から捉え、これらの克服を地域の成長へとつなげていくべく、農政を抜本的に見直します。このため、農政の憲法と位置づけられる食料・農業・農村基本法について、制定から四半世紀を経て、初の本格的な改正を行います。あわせて、これを実現していくために不測時の食料安全保障の強化、農地の総量の確保と適正有効利用、食品原材料の調達安定化、スマート農業の振興に向けた法整備を行いますと、発言されています。まさに今、市長が答弁で言われた内容と同様でございます。本市が、こういったことも踏まえて、将来に向けて大胆な政策を打たれることを心から願ひいたしまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時5分いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 1時56分——

——再開 午後 2時 5分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） 真正会の鈴木深由希です。議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。大きい項目で、住民自治組織の役割について、中山間地域の農業について、高齢者福祉についての3点を質問いたします。

本題に入ります前に、情報保障について述べさせていただきます。行政は様々な媒体を使って市民に情報提供をしています。市民の側に立ちますと、自分たちに必要な支援、制度変更等の情報は、個別に通知がある場合もありますが、自ら取りに行かなくてはならないことが大半です。情報発信の手段は以前より多くなり、選ぶことができます。例えば市広報、議会だより等、視覚障害者は、音声変換ソフトを利用され、三次朗読奉仕者友の会が読んでお届けするテープCDを聞くなど様々です。視覚障害の高齢者夫婦のところへは、民生委員が訪問したとき、読んでおられるケースがあるとも聞きました。テレビでは字幕がかなり入ってきましたが、講演会、研修会、会議等では、要約筆記による情報保障が必須です。病院での診察も、お医者様との意思疎通に苦労されることがあり、要約筆記者が同伴します。私自身、要約筆記奉仕員で現場へ行くこともあります。本日も要約筆記者が2名、難聴者のために傍聴席で情報保障をしてくださっています。派遣は、難聴者からの傍聴希望を頂いて、窓口の社会福祉協議会に依頼

をします。講演会、イベントの主催者へ、手話通訳、要約筆記派遣の働きかけを啓発しております。自分たちの生活に密着している政策に関する情報の1つ、年4回の定例会で交わされる貴重な議論を、傍聴に来て、要約筆記による情報保障でしか得ることができない。ケーブルテレビ、インターネット配信では字幕がないので分からない現状は、改善しなくてはならないと考えます。また、緊急時においては、瞬時に正確な情報が誰にも平等に伝わる具体策の整備、多様性の尊重、公平で、誰もが幸せを実感できる本市の福祉施策の発展、危機管理体制の構築を強く希望いたしますして、大項目1、住民自治組織の役割について入ります。中項目1、自主防災組織の確立について質問いたします。

まず、1年前の令和5年3月定例会で、行政チェック市民会議から繰り返し提言されています住民自治組織への補助金、交付金の在り方について課題があるのではありませんかとお尋ねしましたところ、令和5年度改定に向けて取り組むと御答弁がありました。どこをどのように見直されて、どう改定が行われましたでしょうか。また、今年度の決算は、年度が変わり、報告があると思いますが、定期的に訪問されているまちづくりサポートセンター職員から、何か変化等の報告がありましたら分かる範囲でお答えください。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域振興部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 自治活動支援交付金につきましては、各住民自治組織を訪問し、ヒアリングや御意見をお聞きし、御理解を頂いた中で、段階的に見直しを図ってまいりました。そうした中で、令和5年度から、人件費の確保と運営費の基本的な考え方や仕組みの見直しを行っています。運営費については、最低限必要な経費部分と5つの選択事業を設け、取組内容と経費が明確になるよう制度を改正しています。また、以前ありました地域資源活用支援事業補助金を交付金の選択事業に統合することで、地域の実情に応じた取組をよりスムーズに行えるよう改正をしております。また、今年度につきましても、交付金の見直しの初年度ということでもありまして、ヒアリング等、また地域の声を聞かせていただくように足を何度か運ばせていただいております。そういった中で、訪問については7月下旬から8月上旬の期間や11月中に住民自治組織を訪問、また、それぞれの各住民自治組織からその都度随時御相談等、また御意見等もいただいております、住民自治組織全体で3回以上訪問し、ヒアリングをさせていただいております。

そういった中で、大きく変わったことというよりも、いろいろ御意見もいただきまして、今の補助金交付金につきまして、使いにくいといった意見もありましたけれども、大体にお聞きしている内容は、選択事業の導入により、目的が明確になって、改めて事業について考えるきっかけとなり、議論もしやすくなった、こういった意見や、補助金が交付金に統合され、選択事業となり、自由度が増えた、人件費の基準が明確になったことはよかった、ここからはちょっと改善も求められるところですけども、選択事業を導入したことにより、事務が煩雑になり、大変である、費目がこれまでと変更とされたため、処理が難しくなった、そういったよう

な御意見等もいただいております。おおむね、また改善が必要な点につきましては、来年度に向けて、またヒアリングをしながら一緒に考えて、できるだけ利用のしやすいものにしたいと思っております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） 選択事業等を設けられた、そして、今おっしゃいました声としては、目的が明確になったという点が、私は一番よかったことではないかと思います。そして、今まででしたら、ばらつきがあったり、自治連によって偏りがあったりとか、それから地域住民から、もう少し地域のこと、住民のための運営を希望される声も届いたりしていましたので、今までは市として自由に自治連へ任せていると、自主活動に任せているというお答えもよくありましたが、逆にこうやって提示することによって、共創のまちづくり、共に創っていくという、行政と市民が創っていくというスタイルが、今、少しずつ歩み出しているような感じを受けました。ちょっとうれしい感じがしています。今年度は、人件費等の予算措置も行われました。自治連のほうからは、事務局から煩雑になったとか、供用範囲を超えているような御意見も立場としては出たようですが、それなりに検討して、また、より一層共創のまちづくりが進めていけるように、よろしくお願いします。

市民の命を守るために、住民自治組織から、私は独立して自主防災組織の強化を図る提案をしたいと考えております。今、自治連のほうの立場からすると、業務とか、忙しい、大変だという声はあるんですけど、やはり命を守るための自主防災組織というものは、自治連に含まれているよりか、独立して強化したいと思います。能登半島地震の被災者はいまだに不自由な生活を送っておられます。近年、豪雨や地震災害によります被害が全国的に発生する中で、防災、減災意識は向上しているように思われますが、まだまだ本気を感じが出てきていません。三次市内の自主防災組織は19、住民自治組織の中に自主防災組織が含まれたケースが多いです。冒頭質問しましたが、住民自治組織における役割は確かに多岐にわたっています。人員不足等も聞いております。しかしながら、住民自治組織の運営に、ぜひとも、命を守るための業務を分割して、しっかりとした力強い防災組織ができることを願っております。役員や構成員が重複していることが多いです。そして、輪番制で役員が変わっていきます。やはり防災という面はかなり専門性とか、きちっと確立されたことが求められると思います。いざというときの役割が明確でない、組織図さえも定まっていないところ、地域もあります。ぜひとも、能登半島地震に関する各種報道で見て分かるとおり、公助が届くのは、機能し始めるのは数日かかるんです。まず発生して、初動、逃げるという行為に至る、そしてその後、どういうふうに動いていくかという、皆さんが助け合うかというところで、地元で地域のこと、皆さんの顔の分かっている自治連が、自主防災組織が、一番機能するのではないかと、また、その機能のために、強い自主防災組織を確立していただきたいと考えます。

有事の際は、自分の置かれている状況、市民の皆さんはどうであるかというものを、情報を

早く、いち早く入手して、どのような手段で、どこに、誰と避難するかというものをしっかりと、日頃から話し合っておく、共有しておく、これのリードをしていくのが、自主防災組織であってほしいと思います。

このたび、市として自治連のほうへいろいろな指導をしてくださいました。それと同じように、危機管理のほうから、強度のある自主防災組織の確立、指導をお願いしたいと考えます。住民自治組織内の1組織に含むのではなく、ぜひとも独立して、実行力のある機能的な組織を確立できるようにお願いしたいと思うんですけど、御所見をお伺いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 自主防災組織でございますけれども、地域住民の皆さんが、隣保協同の精神として、自分たちの地域は自分たちで守るという意識に基づき、結成いただいた組織でございます。住民自治組織と同一の地域を設立単位としていますことから、共通する関係者が多くなっております。しかし、別組織として設立をお願いしてきたものでございます。議員御指摘のとおり、市としては、自主防災組織は実行力のある機能的な組織となることが望ましいと考えております。自主防災組織への補助金によって、防災意識と一定の知識・技能を習得した防災士の育成推進や、地域防災訓練の実施、地域における必要物資の備蓄など、活動基盤の支援や自主防災組織代表者会議などで、定期的な情報交換、共有も図ってきております。また、自主防災組織の機能がより強化されるよう、訓練等を企画される際には、それが実効性のある訓練となりますよう、地域の防災士とも連携して適切なアドバイスや協力を行って来るところです。引き続き、防災における3本の柱での1つであります、共助がしっかりと機能しますよう、自主防災組織の機能強化への支援、協力を行ってまいりたいと考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 三良坂町内の自主防災組織は各10自治振興区に自主防災組織があり、三良坂町自主防災会連合会が束ねておられます。活動としては、町内を6か所に分けて備北消防などと連携した防災訓練をしておられます。現在、県の災害危険地域の基礎調査を基に、26か所に分けた防災マップを作成し、各戸に配布して、各地域では勉強会などで使用してもらっているとのことでした。とても参考になる自主防災会連合会の活動だと思います。防災士の育成のことも先ほどの答弁で触れていただいております。防災士がたくさん生まれているんですけど、その防災士のノウハウがなかなか生かされてない、自主防災会の中に位置づけがなされていないところも多いです。それから、自主防災組織には、やはりお忙しいかもしれませんが、民生委員とか地域の施設の方とか、そういったものとの連携も、有事のときには必要となっております。そうした組織内の強化、組合せというのものも、もう一度みんなで検討していただきたいと考えます。市内全域まだまだ悩んでいらっしゃる所が多いです。

平成30年の7月豪雨災害を経験して、重点的な課題として、避難所対応と情報伝達、内水排除対策を中心に、三次市災害対策本部総括として、大規模災害に向け、重点的な課題と対応、平成30年7月豪雨災害からの復旧をめざしてと題して、25ページの冊子にまとめられています。この冊子を職員、また、各種自主防災組織、また、市民の皆さんにどこまで共有されているのでしょうか。自主防災組織による防災訓練等の活動や、地域避難所等の開設、運営を支援する、また、市民啓発の人材として防災士を育成することにより、地域防災力の向上を図るということを目的として、今年度、今定例会に592万円の自主防災組織活動支援事業の当初予算が計上されています。必要な予算措置はもちろんですけど、やはり実行力のある自主防災組織の確立、住民に自身で命を守るための避難行動についての勉強会等、有識者防災士会等が実施できるように、市主導で積極的な組織化の働きかけをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。もう一度御答弁をお願いします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 自主防災組織でございますけども、議員からございましたように、各地域におかれまして、防災士ですとか、あるいは当然、市のほうにも相談を頂いたりしながら、様々な取組をされてきておるところです。ただ、自主防災組織の、19ございますけども、それぞれが同じように、あるいは同じ力の入れ方で活動していただけているかというとなかなかまだそれぞれの違いがあるところがございます。それぞれの地域で、それぞれの災害の危険性、あるいは災害の過去の経験等に基づいてそれぞれ大事であると思われることを取り組んでいただいておりますけども、やはり、市なり、あるいは市のほうでも、防災士のネットワークというのがございます。そういったものも一緒に、当然、防災組織の構成員の方も一緒にそれぞれの活動の強化、それから実効性を高めるということは、当然市としても力を入れて進めてまいりたいというふうに考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 次に、中項目2の地域公共交通の在り方について質問いたします。地域の公共交通について議論する場として、地域公共交通会議があります。令和5年からの会議録によりますと、年4回から5回、高齢者運転免許自主返納支援事業、市民バス、相乗りタクシー、市街地循環バス等の運行、三次市全域に関わるダイヤの改正や、廃線問題などが議論されてきております。個別地域の空白地域の生活交通の在り方は、午前中に同僚議員の質問でもありましたが、地域内生活交通検討会で議論されているところでもあります。この検討会は、地域内フィーダー系統確保維持計画の中でも触れられています。持続可能で地域の実情に適した地域内生活交通を検討する場で、市内7地区で設立され、地域内生活交通検討会は、行政の支援を受けつつも、自分たちが住む地域における交通の不便さについては自分たちが考えて課題

を解決していく重要な取組を行っているとあります。交通難民の解消のためには、地域別の交通網の確立が不可欠と考え、そのためには地域内生活交通検討会の設立を市内全域、特に空白地帯を持つ地域で進めることを提案しますと通告しておりました。午前中の質問にお答えになっていたと思いますが、地域内フィーダー系統確保維持計画にある地域内生活交通検討会設立の必要性について、いま一度御所見をお伺いいたします。

（地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域振興部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域振興部長（矢野美由紀君） 地域の実情に適した地域内生活交通を運営するために、地域住民が主体となって、地域に根差したよりよい交通体系を構築し、これを継続的に改善すること、そういったことが必要ということで、地域内生活交通検討会を設置しております。この考え方により、現在設置をされている検討会は、市内7地区、君田町、布野町、作木町、吉舎町、三良坂町、三和町、川西町で設置をされております。地域内生活交通検討会については、生活移動に関する具体的な問題の抽出や地域で運行している既存の公共交通の見直し、また、住民主導による新たな移動手段の導入の可能性の検討を行い、実践に結びつけるつけることで、地域の暮らしやすさの向上を図ることをめざすというふうな理由で設置をしております。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） ますます交通事情が厳しくなっていく中、国土交通省が補助制度を用意しています。全て自主財源で賄うこともなく、ちょうどいいメニューを引っ張ってきていただいて、どんどん地域公共交通が、利用しやすい交通網ができていくことを願って、次の大項目2、中山間地域の農業についてに移ります。

中項目1、食料・農業・農村基本法の改正の方向性について質問いたします。先ほども同僚議員の質問にもありましたが、1月31日から2月2日、特別交付税の陳情で上京した際、文部科学省、農林水産省、こども家庭庁の研修を受けました。このとき、国から、食料・農業・農村基本法の方向性が、25年ぶりの法改正が示されたと伺いました。農業法人の経営基盤強化などについて、改めて位置づけられるものと聞きました。三次市においては、担い手の確保、育成の取組として、集落法人化を進めてきたところではありますが、人手不足や補助金に依存した経営であるがゆえに、赤字が続き、解体せざるを得なくなった法人もあると聞いています。とはいえ、農業法人は地域農業の要でありまして、今後どのように支援していくかについては十分に検討が必要であると考えます。このたび令和6年度の国の予算概要が示されました。多くのメニューがある中で、三次市において有効な事業などは積極的に活用していったらどうかと思います。メニューの中で私は次の2つの事業に注目しました。中山間地農業ルネッサンス推進事業と、農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業です。これらは本市でも活用できる事業だと考えています。特に、農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業につきま

しては、既に石原地区、田幸地区が参画していると聞きました。この地域の状況について伺います。加えて、この2つの事業については、三次市の農業を取り巻く課題解決に向けて、有効なものと捉えていまして、活用の推進を提案いたします。また、他の地域が参画したいと手を挙げられたときに、体制が整っているかどうかもお伺いいたします。いかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) まず、農村RMOの事業についてちょっと説明をさせていただきたいと思いますが、農村型地域運営組織(農村RMO)でございますけど、この事業は、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援と地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のことでございます。この組織づくりを支援する事業が農村RMO形成推進事業で、その実施主体は複数の集落を含む地域協議会となります。この地域協議会は、集落協定や農業法人などの農業者を母体とした組織と、自治会や社会福祉協議会など、多様な地域関係者で構成をされております。支援の内容としては、地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農用地保全地域資源活用、生活支援に係る調査や計画の作成、実証事業等の取組を支援するものです。現在この事業に取り組まれているのが、君田町の石原地区と田幸地区でございます。取組の概要でございますけど、まず、君田町の石原地区においては、石原地区と卸子地区、近隣の山家町船ヶ原地区の中山間地域等直接支払制度の集落協定と、自治会等が協議会を設立し、令和4年度から令和6年度までの3年間、農家と非農家が連携した農用地保全に向けた計画づくりや、地域資源活用として自家野菜の所得化のための出荷の実証、生活支援に必要となる集落課題の把握やデータベースの構築のための資料収集等に取り組まれております。田幸地区においては、町内会連合会が実施主体となりまして、令和5年度から令和7年度までの3年間、農用地保全の仕組みづくり、交流人口を増やす活動、高齢者に優しい地域交通システムの確立などを目標にワークショップなどの開催に取り組まれております。また、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度を活用している活動組織や、農業法人、担い手等で協議会を組織して、農業を核とした取組も進めておられます。農村RMOの推進事業、この取組につきましては、高齢化や人口減少が顕著な中山間地域で、農業をはじめ、集落機能を維持していく上で有効な取組と考えております。取組を進めていく過程においては、地域によっては様々な状況があり、異なっておりますので、地域住民による十分な話し合いというのが必要であろうというふうに考えておりますし、市や農協など関係機関も、やはりその話し合いに参画していく必要があるというふうに考えております。石原地区、田幸地区以外の他の地域での参画については、それぞれの地域で十分な合意形成が整った段階で、毎年秋までに申出を頂ければ、来年度の事業採択に向けて国のほうに要望していくということになります。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） 農業者と非農家と両方だという、地域の集落を維持していくというところがとても魅力的だなと思います。これは、今年度、応募があったのか、来年度に参画されるところがあるのかはまた聞かせてもらいますけど、ぜひこれは三次市全域で推進していただきたいなと思います。

次に、中項目2の鳥獣害対策について質問いたします。12月定例会で、鳥獣害対策について質問した際に、三次市の駆除班の処遇については他市町と比較しても決して低いものではないとの御答弁でした。確かに、駆除班、猟友会の方々からお話を聞かせてもらいますと、以前に比べると確かに改善されてきたと感謝の気持ちも述べられていました。しかしながら、まだまだ様々な経費もかかります。納得のいくものではないようでありました。生活を脅かす鳥獣害を少しでも減らしたいという使命感を持って駆除活動をしているが、猟はあくまでも趣味と捉えられているようだとおっしゃっていました。三次市全体の鳥獣害被害の現状を踏まえ、駆除活動は今以上に活発になる方法を考えていただきたいと思います。聞くところによりますと三和町では鳥獣被害が減少しているそうです。要因は、処理場が整備され、道の駅で加工品等の販売ルートが確立されていることが考えられるとのことでした。つまり、必要な対策を打つことによって、狩猟者のモチベーションが上がり、活発になっていくということです。その対策の1つとして、駆除班の処遇改善にもう一步踏み込むことを提案いたします。いかがでしょうか。御所見をお伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 駆除班に対する補助金等の処遇改善ということでございますけど、昨年の12月の定例会の一般質問においても、お答えをさせていただきましたけど、本市よりも高い捕獲補助金を交付している市町もございますけど、全体を通して考えたときには決して他市町に比べて低い補助内容ではございません。駆除班への支援につきましては、定期的開催をしております駆除班長会議等で意見交換を行っております。これまでも、駆除班からの要望を受け、支援の拡充を図ってきたところでございます。今後も引き続いて、駆除班から出された意見、要望を精査検討し、駆除活動に要する経費や財政状況等も鑑みて、駆除活動の充実、強化に資する支援の在り方について、検討していきたいというふうに考えております。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） ぜひとも、鳥獣駆除を行うという新たなライフスタイルが誕生する、農繁期を避けて狩猟するというライフスタイルが誕生すると、新たな担い手が育っていくようなことも考えられるのではないのでしょうか。とにかく、駆除班のモチベーションが上がるとい

うのが一番だと思います。新規狩猟者の育成同様に、狩猟者の育成に力を入れていただきたいと要望して、最後の大項目3、高齢者福祉についてに入ります。

中項目1、高齢者見守り活動について質問いたします。年を重ねれば、一層住み慣れたまち、家で暮らすことは、誰もが希望します。それには行政の支援による見守りが重要と考えております。高齢者の見守りを持続的に行うために必要な巡回相談員の減少、見守り対象者の増大、また、見守りが必要だが、対象から外れてしまうなどの課題があるとして、令和4年度三次市行政チェック市民会議からの提言では、高齢者等見守り隊事業について言及されています。このことは現行の仕組みの見直しが求められているということではありませんか。行政チェック市民会議からの提言に対して、令和5年3月定例会一般質問の市長答弁では、御自身が市長になられてから提言された内容についての取組経過を翌年度に報告されているとおっしゃっていました。本事業について、どのように報告されましたでしょうか、お伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 行政チェック市民会議から様々な提言を頂いておりますけれども、その提言というのは、やはりその提言をして以降の我々の取組というのが非常に重要であると認識しています。その取組経過の把握、あるいはその取組の検証、さらには次の政策にどのように反映しているのかなどの観点から、行政チェック市民会議の森邊委員長はじめ、副委員長の佐藤会頭とも意見交換をさせていただいております。その上で、高齢者等の見守り隊事業につきましては、継続という評価でありました。その内容は、巡回相談員が減少する中でも、この事業を今後も長く継続していただくように仕組みを変えていくようにという改善を求める御意見であったというふうに認識しています。巡回相談員が減少する可能性がある中で、事業の継続性を高めていくためには、ほかの事業との連携、そして、巡回相談員と地域包括支援センターや介護事業者、さらには民間事業者などの多様な主体が連携し合い、任し、任せられ、情報を共有し合うことが大切であるというふうに思います。そのために、関係者の意識合わせと、資質向上に取り組んでいることを行政チェック市民会議へ報告させていただいたところです。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 行政チェックの皆さんからの御意見等を真摯に受け止めて、それを皆さんが検討し、新しいものを見直しをしながら行政活動されていることはとても、本当に評価をさせていただきたいと思います。そういう姿勢が市民を守る、市民が幸せを感じるまちづくりにつながっていることと思います。どうぞ事業の継続もですが、意識の継続もよろしく願いいたします。

続いて、中項目2の介護スタッフ不足についてを質問いたします。新型コロナウイルス禍では体力、免疫力の低い高齢者の感染が特に心配されました。施設内での感染拡大防止に、スタ

ップの方は、皆さんは様々な工夫と努力で利用者の命を守られました。介護スタッフの不足は以前から重点課題とされてきて、国が介護士確保に乗り出し、人件費の補填策による処遇改善がなされてきました。しかしながら、離職者はコロナ禍以前より増加しているそうです。ニーズ調査で、在宅生活を続けるためには、主にどのようなことが必要なのかという問いに、身近な地域での通所介護、デイサービスなどの通いの場との項目に21%の回答がありました。昨年からは市内のデイサービスセンターで閉鎖を決定する事業所が続いていると耳にしました。介護士不足による施設の閉鎖は、利用者やその家族の生活に大きく影響する不安があります。この現状を市としてどのように把握されていますでしょうか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花福祉保健部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 昨年行いました介護保険サービス事業者の調査の中から、人材確保と育成が困難であると、職員体制を整えることが難しくなっていくという現状や、長期化する感染症対応、物価高騰による負担の増加から、運営が厳しくなっているという多くの施設や事業所が課題を抱えているというふうに認識をさせていただいております。そして、先ほど議員のお話にもありました事業が廃止や休止される場合は、利用者及びその御家族などへの説明を十分に行うことや、介護サービスの継続利用を希望する利用者に対し、ほかの事業所や担当ケアマネジャーとの連絡調整など、措置を十分に行い、円滑に介護サービス利用を継続できるよう、市からも事業者に対して働きかけをしているところでございます。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 各施設の方は、利用者や家族たちが困らないように、責任を持って受入先を探しておられるそうです。国は、次年度から介護報酬の点数を上げましたが、なぜか在宅のほうが下がってきているというニュースも耳にしました。介護士不足だけが要因ではないのではないかと思います。デイサービスのみならず、このままでは介護施設全体の存続、運営が厳しくなると予想されます。それを危惧しながらも、高齢者のため、利用者を受け入れる努力をひたすら頑張っておられます。こういうことに対する支援とか、何か手だてはないのでしょうか。市として、今の現状でどのようにお考えか、御所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 介護保険制度の安定的継続的運営や地域で支え合う体制づくりのためには、制度を支える人材の育成、確保が必要不可欠であるというふうに考えております。本市においては、介護事業所やその職員に対して、研修費用補助などの人材育成、確保への支援、各種研修などを通じた人材育成、サービス提供に係る事務負担の軽減などに取り組んでき

たところでありますが、今後も関係機関とも連携しながら、介護保険制度を支える人材の育成、確保、定着、そして、働きやすい、魅力ある職場づくりにつながる支援策を検討して、取組を進めていくことが必要であるというふうに考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 令和6年度から始まる三次市いつまでもいきいき元気プラン、三次市第10期高齢者保健福祉計画、第9期介護保険事業計画の策定を進めておられます。令和6年1月17日から2月6日まで実施されましたパブリックコメントの集計結果が、提出数、意見件数ゼロでした。関心が薄いわけではないと思われそうですが、何か、このゼロという結果は何を物語っているのかなとちょっと考え込みました。介護難民が出ないこと、これを願うばかりであります。どうぞ行政の支援、また、地域とのつながりをしっかり深めていただいて、高齢者をお守りいただけたらと思います。ありがとうございます。3期目4年間の一般質問は、コロナ禍で回数制限もありました。12回登壇させていただき、福祉、防災、公共交通、教育、農業、文化芸術等、市民との対話を基に要望、課題解決を提案してきました。課題が解決された事項は、市民から感謝の言葉がたくさん届いています。ハード面の大型事業が今後続いていきますが、市民の日常に密着するソフト面の施策を緩めることなく、安心・安全な生活が保障されますこと、市民の皆さんが笑顔で暮らせますことをしっかりお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 2時52分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年2月26日

三次市議会議長 山 村 恵美子

会議録署名議員 掛 田 勝 彦

会議録署名議員 中 原 秀 樹